## 北海学園大学

# 学生アルバイト自書

## 2018



川村雅則ゼミナール

2018年12月

## はじめに

今年も『北海学園大学 学生アルバイト白書』(以下、『白書』) を作成しました。『白書』 は、アルバイトに関する各種の調査結果などから構成されています。

まず第1章で紹介するのは聞き取り調査の結果です。続く第2章で扱うのは、調査票を用いたいわゆるアンケート調査の結果です。そして第3章では、雇用契約書や就業規則などの資料を読み解きました。第4章は、人文学部の田中綾教授からご提供いただいたアルバイト短歌です。最後の第5章では、アルバイト問題の解決策を考え整理してみました。

第1章の聞き取り調査結果と第3章の資料は、2018年度の前期に開講された労働経済論 I(担当:川村雅則)のグループ課題で提出されたものの一部です。これらグループ課題は、アルバイトにおける仕事内容や基本的な賃金・労働条件についての聞き取りや情報収集、レポート作成を目的としたものであり、アルバイトをめぐる「問題」状況の把握を企図したものでは必ずしもありません。ただ、それでも、問題が少なからず散見されるので、そういった事例を中心に取り上げました。

第2章のアンケートは、川村の講義と、経済・人文・法学部の教員のご協力で集めた ほか、部活やサークルなどを通じて学生自身が集めました。

耒	『白書』	で使った調査データ	夕
110			_

	聞き取り調査	アンケート調査	資料調査	
1部	127事例のうち26事例を抽出し要約	有効回答351人	59事例の一部	
2部	57事例のうち13事例を抽出し要約	有効回答88人	26事例の一部	

2017年度に北海学園大学・教育開発運営委員会により行われた「学生生活実態調査」\*によれば、現在アルバイトをしている学生は8割を超えています。勤務時間数をみても、年間で40単位を取得するのに必要な講義時間である週15時間以上働く学生が3分の2を占めます。高い就労率の背景には高額の学費の問題など経済的な事情があります。アルバイト収入や奨学金がなければ就学の継続が困難になると回答した学生は、全体で3割を占めていました。何らかの対策が必要です。今回の『白書』がそうしたことを考えるきっかけになれば幸いです。

なお、漢字表記やひらがな表記をそろえる作業が間に合いませんでした。ご容赦下さい。

川村雅則(北海学園大学·教授)

<sup>\*『</sup>調査報告書』が北海学園大学のウェブサイトからダウンロードできます。

## 第1章 聞き取り調査の結果

学生は様々な場所で働いています。例えば、コンビニやスーパーなどの小売店や、ファミレスや居酒屋などの飲食店、塾講師などの教育産業や、コールセンター、引っ越しやイベント設営などの肉体労働などなど多岐にわたります。インターネット、SNSでアルバイトを簡単に探すことが可能になったことも背景にあります。雇われ方・働き方も、アルバイト(短時間の直接雇用)だけでなく、登録制の派遣や、業務委託というかたちな

ど様々です。

第1章では、そうしたアルバイトに関する聞き取り調査の結果をまとめました。例年は、聞き取り調査の結果そのものを掲載するだけでしたが、今年は、調査結果そのものは「資料」として後ろに掲載して、ここでは、抽出した事例の特徴や問題点を要約・整理してみました。

なお、聞き取りは、基本は、現在のア ルバイトについて行わせています。

#### 1)抽出した聞き取り事例の要約

表 「1部生」聞き取り抽出事例の仕事内容・労働条件・問題事項など

番号	性別·学年/ 業種·職種	仕事内容・労働条件・問題事項
1-8	性· 年生/ 飲食店	厨房で米炊きや食器洗い、清掃など。週3日の予定が急な人手不足で週4~6日に。労働時間に含まれない仕事があり、タイムカードを切らずに仕事をしていると怒られることがある。社員さんは普段はフレンドリーであるが、忙しい時間帯・曜日には、少しのミスで機嫌が悪くなり嫌みなど言われる。仕事の多いときにも助けてもらえない。詳しい説明を受けずに働き始める。
1-13	性・ 年生/ スーパー	主な業務内容はレジ打ち。勤務は週3~4日で18~22時までとなっているが、22時から店の閉店作業を少しやらなければならない。22時以降残って作業した分は給料が出ると言われていたが、自分で思っていた額の半分ぐらいしか支給されない。タイムカードで勤務時間を管理しているので、正確な時間が分かっているはずなのに、22時ちょうどに上がったとされている日が多くあった。
1-15	性・ 年生/ 飲食店と塾	飲食店では、運ぶ仕事、片付け、注文や掃除。塾の事務は電話応対、生徒の答案の採点など。週に6日間勤務をしていて、日曜日は休憩込みで一日中勤務。塾では固定シフト制だったが、急な休み希望などがあった時は、代わりを自分で探すことで許可される場合がある。かなりの量の仕事が与えられる割に、規定時間を過ぎるとなんでこんな時間までやっているのかと怒鳴られることがあり辛かった。言われたのと違う仕事をさせられ苦労した。
1-19	性• 年生/ 飲食店	ホールスタッフおよびキッチンを担当。雇用契約書はない。始めは少しミスをしただけで態度に出され、とても辛かった。深夜割増が23時からとなっているため、月2000円くらい本来貰える分が貰えない。学生が多くテスト休みが被ってしまい、出勤が非常に多くなることもある。
1-22	性・ 年生/ ファストフード 店	週3,4回、1回5~8時間の勤務。賃金計算が15分単位。仕事は客対応のセールス側とバーガー作りのプロダクト側に分かれる。シフトの代わりが必要になった際には、まず店に電話した後、グループ LINE などで自分で探せば、仮に見つからなくても、後は店で対応してもらえる。

1-29	性・ 年生/ 菓子店	レジ打ち、商品の説明、贈り物用商品のラッピング、商品の補充など。締めの作業として入金や店の片づけなど。週1,2回の勤務。最低でも1日5時間以上は勤務しなければいけないという決まりがあり、シフトにあまり入れない。 仕事の内容が難しく、周りの助け無しで全ての仕事をこなさなければならない。
1-32	性・ 年生/ 駐車場案内	主に立体駐車場の機械操作、車の誘導、レジ管理。一人で業務を行うため、不測の事態には対応できず客に怒られることもある。社内の制度がしっかりしていないのか、働いた分のお金が入っていない、休み希望を出したのに休みになっていない、社員よりアルバイトのほうが知識がある、などの問題点がある。
1-46	性・ 年生/ ドラッグストア	レジ打ち、品出しや在庫管理など。週4日勤務で時間は3時間半~5時間半、残業無し。シフトが1か月単位で予定が入れづらい。同じ時間帯で勤務している社員やパートが少なく休みがとりづらい。長期の休みもとりづらく、帰省がしづらい。希望日以外にも仕事が入っていることが多々ある。
1-54	性• 年生/ 居酒屋	初めはキッチン、のちにドリンカーやホールも担当。給料は研修中基本給が820円、交通費500円、まかないつきでそこから昇給制だったが深夜給がでない。バイトが終わる時間が23時だと約束されていたが、ほぼ23時半まで残らされていた。辞めた月の6回分のバイト料を受け取っていない。
1-55	性・ 年生/ コーヒー店	レジ会計やドリンク作成など。週に3,4回勤務、休憩を含め6~9時間。「ホワイト企業」と言われるだけのことはあるが、一方で、学生アルバイトの責任が重く、商品の発注・クレーム対応・在庫管理・レジ締め・店閉めをすべて一人でこなしている先輩もいる。商品発注をミスした際は怒られるだけではなく、ほかの店舗に在庫を分けてもらうまでのことをしなくてはならない。
1-56	性・ 年生/ 飲食店	調理・仕込み・皿洗い・片付け・掃除など厨房の業務。週3日ほど、勤務は5-7時間。面接では、祝日などに出勤できるかなどということをその場で書いたような記憶しかなく、雇用契約書はもらっていない。休憩時間が短く、6時間勤務で10分、7時間勤務で20分しか貰えない。
1-57	性・ 年生/ 飲食店	キッチンとホールの業務全般。週に3~4日、1日に4~5時間の勤務。賃金は最低賃金で昇給あり。キッチン業務をこなせるようになってもなかなか時給が上がらず、不満に思ったため店長に申し出たところ、申し出てしばらくしてから時給が上がった。現在アルバイトが少ないため、負担が大きくなっている。労働時間が長かったり、勤務日数が多すぎたりしている。
1-59	性・ 年生/ 引っ越し業務	仕事が決まるのがぎりぎり。一日の労働時間が8時間を超えることもあり、早いときで5時半集合、遅いときで19時解散などあったが、賃金の割増などはない。荷物を運ぶ際に破損などが出ると弁償の費用は当人が全額負担であると伝えられていたが、実際は加入している保険で対応されるようだった。
1-64	性・ 年生/ バー店員	ラウンジバーで接客、ドリンク関連の業務。貸し切り営業の場合は宴会の形態によってお客様のサポート。働き始めは最低賃金だったため掛け持ちを考えていたが、人手不足でできなかった。休み希望が通らないこともある。11時から翌朝3時まで働いたこともある。明確な休憩が存在しない。税金を払わなければいけない水準まで働いたこともある。
1-69	性・ 年生/ 居酒屋	個人営業の居酒屋で勤務。雇用契約は結んでいない〔契約書がない、の意味?〕。 週3日、7時間半の労働時間。最初はホール、ドリンク業務担当であったが、 少しずつ他の業務も着手。深夜割増が支給されず、店の混み具合でボーナス的 なものがつく。職場の雰囲気は良いが、休憩時間がなく通しで働くのがきつい。
1-72	性・ 年生/ プリクラ専門店	雇用契約書は手元にはない。週3日、平日は4時間、土日は8時間勤務。物品の貸し出しや客への対応がメインの業務。5,6時間勤務で10分、8時間勤務で45分、一日通し勤務で1時間の休憩。一度のたくさんの客が来ると清掃などが大変。マナーの悪い客もいる。

1-74	性• 年生/ 寿司店	食材の調理の練習から始まり、慣れてくると接客、実際の調理業務となった。 初めは週4日での契約だったが、現在4,5日、多いときで週6日勤務。基本 6時間勤務だが、祝日など客が多い日には人手不足のため11時間勤務。有給休 暇制度は存在するが、アルバイトで今まで取った者はいない。
1-77	性• 年生/ 飲食店	ホール担当でレジ打ち、ドリンク作りも行う。週2,3日、17時から23時の勤務。 時給850円だが、深夜の割増賃金が適用されていない。雇用契約書を貰ってい ない。何か隠していることでもあるのかと不信感。今回、雇用契約書の提供を 店に要求したが貰えなかった。
1-84	性・ 年生/ スーパー	高校時代からこのアルバイトを始め、週に4日、18時から22時で働いている。 人手が足りない場合には、頼まれて追加で出勤。業務内容は品出しとレジ打ち。 残業はなしと言われているが、片づけなどを含めると23時まで勤務することに なる。この1時間は、給与は出ないが、多少の遅刻を考慮してくれるので不満 はあまりない。
1-90	性・ 年生/ コンビニ	2年近く勤務。週5日、1日6時間勤務していて、業務内容は接客、廃棄作業、 品出しや清掃等。人手不足で店長がやや強引にシフト作りをしており、当初は 週3の勤務だったのが現在週5に。結果、辞めていく人も増えている。
1-91	性・ 年生/ファミレス	1年半勤務。業務内容は客の案内、料理の提供、レジ打ちや仕込み等多岐に渡る。 週3~5日で、9時から17時、17時から24時のシフトが多い。休み希望は通 るのだが、ヘルプを頼まれ大変な時期もあった。大変な仕事だが賃金が低い。 ミスに対しきつい叱責。一番の不満は、休憩なしで働かされること。他の従業 員もそうしているため我慢している。雇用契約書も貰っていない。
1-93	性・ 年生/ 居酒屋	業務内容としては料理の提供、ドリンク作成、レジ打ち、発注業務。週5日勤務。 業務が終わっていないにも関わらず、タイムカードが勝手に切られる。休み希望は通るが、予想外の勤務要請がある。休憩が取れていない。研修期間の規定 を超えても時給が上がらず、告げたらやっと上がった。8時間以上働いても時間外割増は支払われない。
1-96	性・ 年生/ とんかつ屋	仕事は調理補助、皿洗い、仕込み等。1日4時間、週15時間程度、月15日の勤務。休暇申請などは通るが、急な出勤要請があり、何とかして欲しい。契約書に書いてある勤務期間と実際の勤務時間が乖離しており、長いときで7連勤、1日9時間の勤務もあった。
1-98	性• 年生/ 洋菓子店	週2日、14時から20時までの勤務。基本的に1人体制の勤務。業務内容は接客、 販売、販売物・売上管理、清掃等である。イベント時など忙しい日は大変で人 を増やして欲しい。勤務時間を超えても出勤簿には書かない。そのため閉店作 業などで超過した労働時間は賃金が支払われない。
1-104 ※他大 学の事 例	性• 年生/ 居酒屋	業務内容は配膳、注文、清掃など調理以外の業務全てを担当。週3,4日、5時間勤務。23時からの閉店・清掃作業が始まるが、タイムカードが切られるため超過分の賃金は支払われていない。賄いが清掃の対価と説明されている。雇用契約書が無く、店長が威圧的で対応がパワハラ的。「お前は使えないんだからもっとシフトを増やせ」と言われて我慢の限界で退職。
1-123 ※他大 学の事 例	性・ 年生/ 飲食店	仕事はドリンク作り、オーダー取り、閉店作業など。勤務は週4,5日、平日は24時まで、土日祝日は朝の6時閉店まで勤務。閉店後の作業時間に賃金が支給されず。時給は900円だが、交通費を50円分含む。しかも深夜でも900~1125円。休みや遅刻に5000円の罰金が課せられる。出勤回数や勤務状況によってほかの系列店に飛ばされてしまう場合がある。

表 「2部生」聞き取り抽出事例の仕事内容・労働条件・問題事項など

番号	性別・学年/ 業種・職種	仕事内容・労働条件・問題事項
2-2	性・ 年生/ コンビニ	主な業務は、レジ、品出し、発注。シフトは週3回、時間は6時間程度。職場の雰囲気は良い。シフトは2か月前に決められるが、人手不足で固定的なシフトになっている。レジ打ちミスがあった場合、賃金から引かれることがある。 人手不足が深刻で残業が多くなっており結構辛い。
2-8	性• 年生/ 飲食店	主な業務は、商品の提供、仕込み、レジ打ちなど。勤務は1日4,5時間、月60時間程度。働く時間帯には、学生が多く働きやすい雰囲気。ただ、人手不足で、希望を出していない日にも出勤を頼まれることや、店の混み具合でシフト通りの時間に退勤できずに学校に行けないこともある。
2-10	性・ 年/新 聞チラシの折り 込み	新聞にチラシを折り込む仕事。シフトは週に6回で3時間程度。出来高制の給料。業務量が前日に知らされ、多い日は講義に間に合わないこともある。人間関係は良好だが、忙しいと上司が冷たい対応になる。雇用契約は不明。
2-18	性• 年生/ 飲食店	注文の受付、レジ、掃除、調理など。シフトは週に4~5回程度。仕事は楽しく、職場の雰囲気も良い。忙しいときは休憩が短縮される。その分も給料は引かれるのでただ働き。責任者として店を閉めたり、重要な仕事を任されているが時給は低いのが不満。
2-20	性・ 年生/ スーパー	主な業務は、野菜・果物の品出し、加工、鮮度管理など。シフトは週に5回、時間は6時間。人手不足のため1か月足らずで主要な戦力に。困っているのがテスト休みが取れないのと辞められないことで、社員に相談したが解決せず。新人に対する指導が厳しい。
2-22	性• 年生/ 靴販売店	主な業務は、商品の販売、清掃、レジ、在庫管理など。シフトは週3,4日だが、入った当初は週5,6日の月もあり調整してもらった。時給は850円だが月の売り上げが良ければ時給 UP。不満は、忙しい時間帯には1人で3人以上に同時に接客することや在庫を運ぶ作業がきつい。急に出勤できなくなった場合、代わりが見つからなければ出勤しなければならないのも辛い。
2-25	性・ 年生/コールセンター	お客様からの問い合わせ対応。シフトは週3日、時間は6時間。職場の雰囲気はとても良い。テスト休みはもらえるが、忙しいときは電話が鳴りやまず、学校にいけないこともある。定時でバイトが終わらないのが不満。
2-28	性・ 年生/ ドラッグストア	主な業務はレジ、商品の発注、在庫管理。シフトは週4,5日、時間は6時間。 8時半から9時までの開店準備には賃金が発生しない。職場の雰囲気はよいが、 翌月のシフト表が前日に発表され、自分の予定が立てられない。休み希望が通 らないことも。店長に改善を求めたが忙しいという理由で断られる。
2-40	性・ 年生/ コンビニ	主な業務内容は、レジ、品出しなど。シフトは週3,4日、13時から17時の勤務。 外国人観光客が多く、接客が難しい。レジで違算金が1000円以上発生すると自腹。商品をダメにしたときは買い取り。オーナーによるパワハラや違法的な労働も多かったので1か月で退職。
2-41	性· 年生/ 飲食店	仕事はホール、清掃など。シフトは週3,4日、10時~16時の6時間勤務。職場の雰囲気は良好。開店までの30分の掃除には賃金は発生せず。シフトは1週間前提出だが、休み希望は通らないことが多い。緊急に休みが欲しいときには代わりを探さなければならない。店長の言動や行動に不満がある。
2-48	性・ 年生/ コンビニ	主な業務はレジ、接客、品出し、調理など。シフトは週3,4日、時間は4~9時間で最長で8時から17時まで。時給は最低賃金で、残業代は、多少の時間超えでは発生しない。人が足りず基本ワンオペで急な病気や用事でも休みが取れないのが不満。人手不足でバイトを変えようか悩んでいる。

2-53	性・ 年生/ コンビニ	初出勤時に、廃棄をもらう代わりに季節商品の廃棄を必ず買い取ること、業務に関する知識を自宅で完璧に覚えることを命じられ、最賃にもかかわらずなぜそこまでと不快に。違和感をもち1週間で退職。
2-57	性・ 年生/ コンビニ	レジ、品出し、清掃など。希望以上のシフトを入れられ、週5,6日、1日の時間も5~8時間とされている。休み希望は通らず、前日にオーナーに勝手にシフトを増やされることあり。オーナーとの関係も悪く、退職を決意。

#### 2) 聞き取り結果(抽出事例)にみられる特徴や問題点

抽出した聞き取り事例からは、次に示すことが特徴・問題点として感じられた。

#### ○人手不足や勤務・働き方関連の問題

第一に、人手不足や勤務・働き方関連 の問題である。

例えば、忙しい、休憩時間が短かったり取得できない、シフトの融通が利かない、希望する休みがとれない、代わりを見つけなければ休みがとれない、希望以上の勤務を入れられる、ヘルプの要請が入る、ワンオペ、アルバイトとは思えない仕事内容まで任されている、などなどである。

人手不足を背景にしてか、全体として、 仕事の内容も量も重くなっていること や、休憩が取れないほど仕事の密度が濃 くなっている印象を受ける。

関連して、十分な教育、指導を受けることなく働き始めたり、なかには、パワハラ的な対応を受けているという事例もみられた。職場全体で余裕がなくなっていることが背景として考えられるのではないか。辞めさせてもらえない、というのもこうした背景から生じていると思われる。

定時にあがれなかったり、希望以上のシフトを入れられ、講義に出られないなど学業への支障が生じていることが書かれている事例もあった。

なお、急な休み希望は店側も対応が難 しいところであると思われるが、体調不 良でも休めないというのは酷であり、何 らかの対策が求められる。あわせて、学 生バイトが多いために試験期間の休みが 取れないことへの対応も必要である。

#### ○賃金をめぐる問題

第二は、賃金をめぐる問題である。賃金の不払い——具体的には、開店前の仕事や閉店後の作業で不払い、タイムカードを勝手に切られる、給与明細の計算が合っていない、休憩が取れないのに休憩分が引かれる、割増の全部あるいは一部が支払われていない、賃金(時間外)の計算が1分ではない、などなどである。ほかに賃金支払いの遅れもあった。

労働基準法では、賃金は、原則として (1)通貨で、(2)直接労働者に、(3) 全額を、(4)毎月1回以上、(5)一定 の期日を定めて支払わなければならな い、と定められている(賃金支払いの5 原則)。賃金の不払いは30万円以下の罰 金が科せられる犯罪であるという認識を 持つ必要がある。

賃金不払いに関連して、レジが合わなかった場合の弁償や、急な休みや遅刻に対するペナルティ、商品の買い取りなどの問題がみられた。

賠償を求める契約をあらかじめ結ぶことはできない(労基法16条)。また、実際に店側に損害を与えた場合に店側が労働者に弁償をその都度求めることはでき

るが、その金額は相当程度限額される必要があるし、そもそも、通常の注意義務を払って仕事をしていた場合には、労働者の側に責任を求めるのは酷である。

#### ○労働契約の内容・労働条件に関する説 明の不足

第三に、労働契約の内容・労働条件に 関する説明が適切に行われていないとい う問題である。

労働基準法第15条では、「使用者は、 労働契約の締結に際し、労働者に対して 賃金、労働時間その他の労働条件を明示 しなければならない。この場合において、 賃金及び労働時間に関する事項その他の 厚生労働省令で定める事項については、 厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない」と定めている。 し、実際には、契約書を見たことがなかったり渡されていなかったりする事例が 日立った。なかには、契約書の提供をアルバイト先に依頼したけれども、提供されなかったという事例もあり、不信感につながっていた。

契約内容の提示は、使用者の責任で行われるべきことである。そのことを前提とした上で、働く側も、契約意識をしっかり持つ必要がある。契約があいまいであるとトラブルの元になる。上記のとおり、勤務シフト・回数をめぐるトラブルも多く発生していたが、それも、労使の契約で決まるという認識が必要である。自分は果たして何回の勤務シフトに入ることで契約をしたのかあらためて確認してみよう。

もっとも、第3章でみるとおり、雇用 契約書のどういうところがポイントにな るのか理解するのは、容易では必ずしも ない。学ぶ機会の提供はもちろんだが、 より効果的な内容で構成された、学ぶ機 会の提供が必要である。

#### 3) ある2部生の日々の生活

日中に働き夜に学ぶ2部生を理解する 上で、櫻井さん(仮名)の生活を追った。 北海学園大学「2017年度学生生活実態 調査」結果(以下、「調査結果」)の一部 も参考までに紹介する。

#### ○1日の生活パターン

櫻井さんは朝6時に起きて朝食をとり、バイトと学校の支度を済ませ朝7時過ぎに家を出て、自転車とJRで市内のアルバイト先に向かう。9時から17時まで働いた後、学校に向かい21時まで講義を受ける。帰宅後は大学のレポートなどに深夜まで取り組む。睡眠時間を十分に確保できない日も多い。

櫻井さんの1週間の履修コマ数は12コマである。アルバイトに追われながらも努力して、すべての単位を彼は取得したが、友人のAさんはアルバイトで定期試験の勉強時間を確保できず、単位をいくつか落としてしまった。

櫻井さん自身、普段の週あたりの勤務時間は20~25時間だが、繁忙期になると30時間を超える。そのため定期試験前や期間中に休みが取れない、授業やゼミに出られないといった問題も生じている\*。

\*「調査結果」によると、学業面での否定的な影響や経験は、定期試験の勉強が十分にできない、定期試験前でも休みが取れない、定期試験期間中でも休みが取れない、などの項目で、1部生に比べ2部生の割合が高い。また、週あたりの勤務時間が25時間以上である割合は、1部生では13.8%であるのに対して、2部生では3割に及ぶ。

#### ○仕事内容や勤務状況など

櫻井さんは飲食店(ハンバーガーショップ)で週 $3\sim5$ 日、1日 $5\sim7$ 時間程度働いている。

仕事内容は主にキッチンの仕事で、具 体的には、ハンバーガーを作ったり、冷 凍されている肉パティ(半製品)を調理 しストックしたり、冷凍されているポテ トを調理しお客様に提供している。

他にも、正午にはお店から出たゴミを 回収業者のゴミステーションに運ぶ仕事 や、夕方になると、倉庫に保管されてい る原材料や半製品をお店の冷凍庫に移す 搬入作業など幅広い業務をこなしている。

櫻井さんの勤務は朝から夕方なので、一緒に働くのは、パートタイムで働く主婦や年齢が30~50代の社員である。他のアルバイト学生とは、ほぼ入れ替わりのシフトになっている。同じ時間帯に働く従業員とはとても仲が良く、従業員に対しての不満はないが、同じ年齢層の従業員が少ないので気を遣う場面が多い。

#### ○大学の友人・ゼミ

大学での友人は、高校時代の同級生や 大学のゼミで知り合った友人など、多く はない。

ゼミのメンバーとは休日に遊んだり、 合宿にも行くなど、充実した友人関係な のだが、それ以外に大学内で友人と呼べ る仲は少ない。なぜか。大学は様々な個 性、考えをもつ学生であふれていて、友 人づくりには本来とても魅力的な場所な のだが、2部は基本的に1日2コマしか 講義を受けられず、1部に比べ大学での 滞在時間が短い。また、サークル活動に 参加しようにも、翌朝にはアルバイトを 控えている彼にとってそれは、体力的に 難しい。アルバイトと勉学をこなすだけ で精一杯である。

#### ○奨学金の利用

櫻井さんの家庭は裕福ではなく、大学に進学させる資金は蓄えていなかったため、日本学生支援機構の第2種の奨学金・月5万円を借り、入学金も授業料も1部の半額で済む2部に進学した。もし奨学金の援助やアルバイト収入がないと修学

が困難である。

将来安定した収入を得られるかも不安であるため、借りた奨学金を卒業と同時にほぼ全額返済できるよう、アルバイト収入の一部を貯金している。もし奨学金が貸与型ではなく、給付型になれば、アルバイトに割く時間を勉学やサークル活動に使うことができる。大学生活はより有意義なものになるだろう。

彼のアルバイト収入と使途は、月の給料が平均8万円で、4万円を奨学金返済の貯金とし、通学の定期代と、社会人になったときの蓄えとして各1万ずつ貯金している。残りを衣服や、友人との外食や娯楽に使っている。

一方、同じ2部に通う友人のBさんは、家庭が裕福で大学進学のための資金も十分に用意できていた。そのためBさんはアルバイトはしておらず、昼は1部のサークル活動に参加して夜に講義を受けている。定期試験(準備)期間中は満足に勉強することができ、単位も全て取得している。親の経済状況で子どもの大学生活が左右されてしまうことに割り切れない思いを櫻井さんは感じることがある。

こうした時間的あるいは経済的な制約は、櫻井さんだけに限らない\*。

\*「調査結果」によると、日本学生支援機構の奨学金利用状況は、1部生が44.5%に対し2部生は53.4%である。また、アルバイト収入や奨学金がないと学業の継続が困難になる割合は、1部生でも高いが、2部生はさらに高い。すなわち、1部生では27.5%であるのに対して、2部生では40.6%である。

## 第2章 アンケート調査の結果

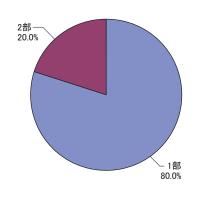
第2章では、アルバイトに関するアンケート調査の結果をまとめました。アンケートは、川村の担当する講義(労働経済論 I)と、経済・人文・法学部の教員のご協力で集めたほか、学生が部活やサークルを通じて集めました。対象は北海学園大学の学生(1部生、2部生)で、有効回答は439人です。調査は2018年10月下旬から11月初旬にかけて行いました。

時間がなかったので、調査票の内容は、一部を除き、昨年(2017年)度と変更ありません。回答者の属性、学業や奨学金の利用状況、そして、メインであるアルバイトの実施状況や賃金・労働条件、経済的な事情の順にみていきます。その上で、学費捻出の困難度(経済的な困窮度)別に、学生のアルバイト状況などを分析してみました。

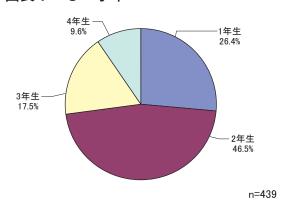
所属の部(1部、2部)によって学生の修学・アルバイトのパターンなどは異なりますので、集計は、回答者全体とあわせて、所属の部別にも行っています。なお、第一に、無回答は除いて集計を行っています。第二に、集計結果一覧表を資料としてつけているので、ご参照ください。

## 1. 回答者の属性など

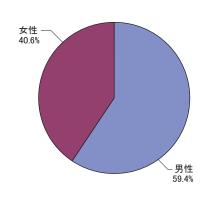
図表1-1 所属の部



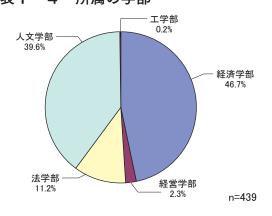
図表 1-3 学年



図表 1-2 性別



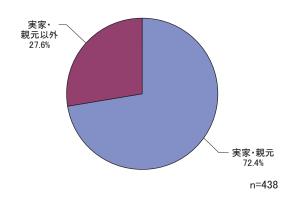
図表1-4 所属の学部



n=438

n=439

#### 図表1-5 住まい



第一に所属の部は(図表1-1)、「1 部生」が80.0%、「2 部生」が20.0%である。第二に性別は(図表1-2)、「男性」が59.4%で、「女性」が40.6%である。第三に学年は(図表1-3)、「2年生」

が多い。調査票を配布したメインの講義 (労働経済論 I) が2年次からの開講で あることや、調査の主体が2年生であっ たことによると思われる。

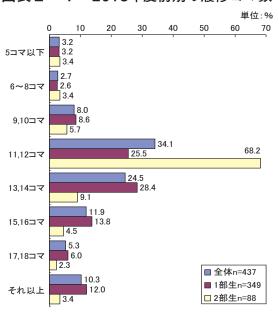
第四に所属学部は(図表1-4)、「経済学部」46.7%と「人文学部」で39.6%と合わせて9割近くを占めている。なお、「2部生」では「経済学部」のウェイトが高く、全体の3分の2を占める。

第五に住まいは (図表 1-5)、「実家・親元」に暮らしている学生は72.4%、「実家・親元以外」に暮らしている学生は27.6%である。「2 部生」に限ると、「実家・親元以外」は 4 割 (39.1%) にまで増加する。

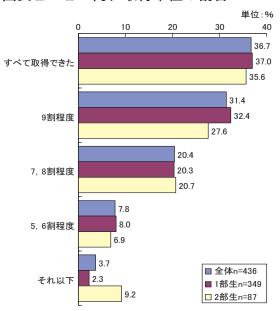
## 2. 学業や奨学金の利用状況など

#### 1)履修状況・学習時間

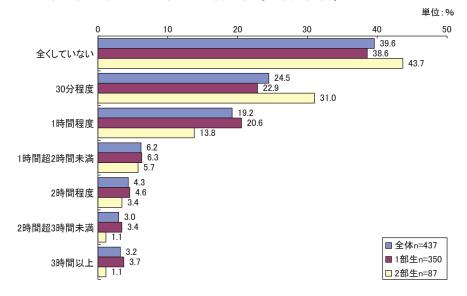
図表 2-1 2018年度前期の履修コマ数



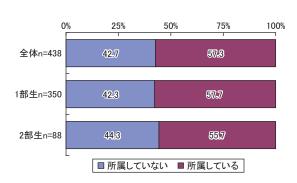
図表2-2 同、取得単位の割合



図表2-3 授業時間を除く1週間の学習時間(予習・復習)



図表2-4 サークルや部活等の所属状況



第一に、2018年度前期の履修コマ数は(図表 2-1)、「1 部生」は「13,14 コマ」が28.4%で最も多く、次いで多いのは「11,12コマ」で25.5%という結果となった。「2部生」は、1 日に2 コマしか講義がないので68.2%の学生が「11,12 コマ」に集中している。

第二に、同期間における取得単位の割合は(図表 2-2)、「すべて取得できた」と答えた学生は全体で36.7%、「9 割程度」が31.4%である。「2 部生」で「それ以下」が多い点が気になる。

第三に授業時間を除く1週間の学習時間(予習・復習)の合計は(図表2-3)、「全くしていない」と回答した学生が約4割(39.6%)を占める。1時間を超え

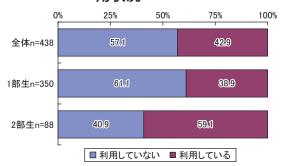
て学習していると回答した学生は、合計 で2割に達しなかった。

なお第四に、サークルや部活動の所属 状況を尋ねたところ(図表 2-4)、全 体で 6 割の学生が、「2 部生」に限定し ても 5 割超の学生が、「所属している」 と回答している。

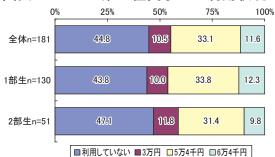


#### 2) 奨学金の利用状況

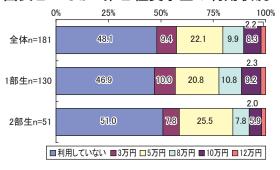
図表2-5 学生支援機構の奨学金の利 用状況



図表2-6a 第1種奨学金の利用状況



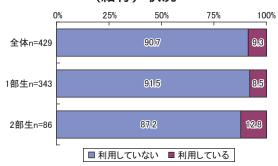
図表2-6b 第2種奨学金の利用状況



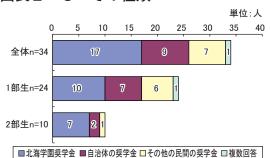
図表2-6c 第1種奨学金と第2種奨 学金の利用状況



図表2-7 支援機構以外の奨学金利用 (給付)状況



図表2-8 その種類



奨学金の利用状況を尋ねた。第一に、 学生支援機構の奨学金を「利用している」 と回答した学生は全体で42.9%だった (図表2-5)。

しかし所属の部別でみると「1 部生」 が38.9% だったのに対し、「2 部生」は 6 割近い(59.1%) 学生が利用していた。

第二に、無利子の第1種奨学金と有利子の第2種奨学金それぞれの利用状況・金額(図表2-6a、2-6b)のほか、両者を足し合わせた利用状況・金額を図表にまとめた。

最後の合計値をみると(図表 2-6c)、 月に「 $5\sim5.4$ 万円」と回答した学生が51.9%と最も多かった。学費が高いという事情を反映してか、<math>1部では「10万円以上」利用している学生が15.4%と、「2部生」の9.8%よりも多くみられた。

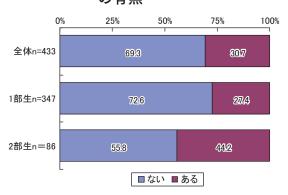
支援機構以外の奨学金を利用している 学生は(図表2-7)、全体の9.3%にと

どまる。その種類を尋ねると「北海学園 奨学金」を利用している学生が最も多かった(図表2-8)。

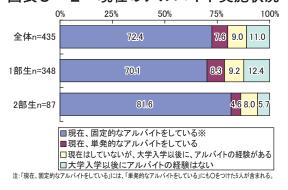
## 3. アルバイトの実施状況、賃金・労働条件について

#### 1) アルバイトの実施状況、経験など

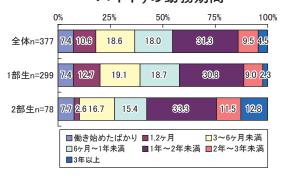
図表3-1 高校時代のアルバイト経験 の有無



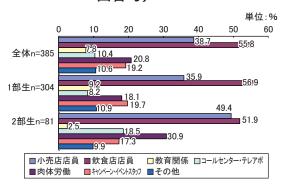
図表3-2 現在のアルバイト実施状況



図表3-3 現在のアルバイト(現在していない学生は直近のアルバイト)の勤務期間



図表3-4 大学入学後に経験したアル バイトの業種・職種(複数 回答可)



アルバイトの実施状況や賃金・労働条件をみていく。

第一に、高校時代のアルバイト経験の有無(図表 3-1)をみると、約30%が「ある」と回答した。「2 部生」に限定してみると、その割合は44.2%にまで増加する。

理由までは今回の調査では尋ねていないが、後述する、奨学金の利用状況やアルバイト収入の主な使い道などから推測すると、学費や生活費のためという経済的な事情も反映しているのではないだろうか。

第二に、現在のアルバイト状況は(図表3-2)、「1部生」の約70%、「2部生」の約80%が「現在、固定的なアルバイトをしている」。「大学入学後にアルバイト経験はない」学生は全体で1割強しかいない。

第三に、調査対象の4分の3が2年生 以上であるためか、約6割が半年以上勤

務している(図表3-3)。この点は、 後述の有給休暇の取得状況でも使う。

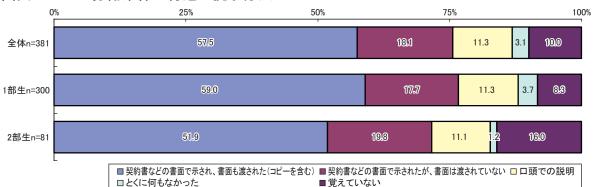
第四に、大学入学後に経験したアルバイトの業種・職種を複数回答可で尋ねた。 下記のとおり、それぞれの具体的な内容も調査票では記載した。 結果は(図表3-4)、「小売店店員」と「飲食店店員」が1部、2部に共通して多いほか、「2部生」では、「肉体労働」のアルバイト経験が多くみられた。

- 小売店店員(コンビニ、スーパー、百貨店、 専門店、その他小売店)
- ●飲食店店員(ファストフード、ファミレス、居酒屋、 ビアガーデン、バー、専門店、その他飲食店)
- ●教育関係(塾講師、家庭教師)
- ●コールセンター・テレアポ
- ●肉体労働(引っ越し、製造ライン、イベント設営、その他肉体労働)
- ●キャンペーン・イベントスタッフ
- ●その他(

)

#### 2) 労働条件の提示方法、有給休暇の取得状況

#### 図表3-5 労働条件や待遇の提示方法



#### 図表3-6 有給休暇の取得状況



■取得したことはないし、店・店長からとくに説明を受けてもいない■店・店長から説明を受けたことはあるが、取得したことはない□実際に取得したことがある

アルバイトの契約状況などをみていく。第一に、契約時の労働条件や待遇の提示方法は(図表3-5)、「契約書などの書面で示され、書面も渡された(コピーを含む)」は57.5%にとどまる。渡されてはいないが「契約書などの書面で示された」の18.1%を足し合わせると全体の4分の3に達する\*。逆を言えば、4分の1程度の学生は「口頭での説明」、「とくに何もなかった」、「覚えていない」状況にある。

\* 昨年(2017年)度のアンケート調査では、契約書を渡されたどうかまで尋ねず「契約書などの書面」で示されたかどうかだけを尋ね、結果は70.3%だった。

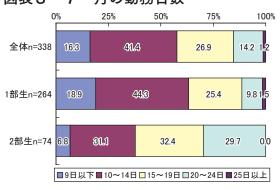
第二に、これまでのアルバイトで、有 給休暇の説明を受けたり実際に取得した ことがあるかどうかについて尋ねた。現 在のアルバイト先での状況を回答した学 生が多いと推測される(有給休暇制度の 詳細は第3章を参照)。

#### 3) 勤務日数・時間数、賃金・収入

#### ○平時における勤務日数、時間数

2018年4月以降にアルバイトを経験した学生を対象にし、夏休み前(4月~7月)と、夏休み中のアルバイト状況のそれぞれについて調査した。まず前者をみていく。

図表3-7 月の勤務日数



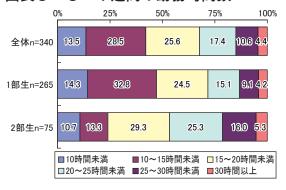
結果は(図表3-6の上半分)、まず、 全体の3分の2が「取得したことはない し、店・店長からとくに説明を受けても いない」と回答している。「実際に取得 したことがある」のは13.6%にとどまる。

では、6か月以上勤務者、すなわち、 有給休暇取得の権利が発生している者に 限るとどうか。同図表の下半分に示され るとおり、「実際に取得したことがある」 は増えたものの17.4%にとどまる。

なお、以上について、所属の部別にみると、「2部生」では、労働条件を書面で示され、かつ、書面も渡されたと回答した学生は51.9%にとどまり、逆に、「覚えていない」が16.0%である。その一方で、有給休暇については、取得した経験を持つ者が多い。

雇用者側には労働条件を周知する義務がある。同時に、学生側も、契約を結ぶことに対する意識を高めることが必要である。

図表3-8 1週間の勤務時間数



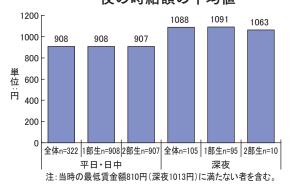
第一に、平時における月の勤務日数を みると(図表3-7)、「 $10\sim14$ 日」が 41.4%と最も多く、「 $15\sim19$ 日」が26.9%と続く。第二に週の勤務時間数をみる と(図表3-8)、全体の6割弱が週に 15時間以上を働いている。週15時間と は年に40単位を取得するのに必要な授

#### 業時間数である。

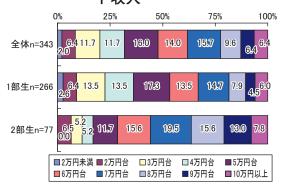
とくに「2部生」では、1週間の勤務時間が15時間以上の学生が全体の4分の3を、20時間以上も半数近くを占める。アルバイトが生活の大きなウェイトを占めていると言える。

#### ○2018年9月時点の時給と平時の月収

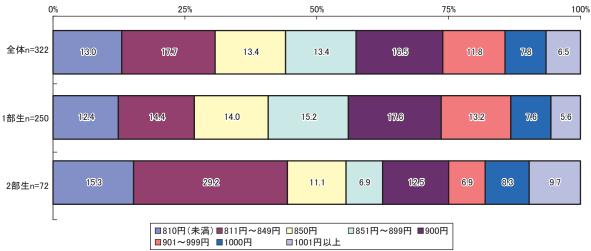
図表3-9 平日・日中の時給額及び深 夜の時給額の平均値



図表3-11 1か月の平均的なアルバイ ト収入



図表3-10 平日・日中の時給額



注:「810円(未満)」には、810円に満たない者1人を含む。

2018年9月時点の時給、つまり、最質が改定される前の時給を尋ねた。

第一に平均値をみると(図表 3 - 9)、 平日の日中は、「1部生」では908円、「2 部生」では907円である。深夜時間帯に 勤務している者に限定して集計した、深 夜時間帯の時給はそれぞれ、1091円、 1063円である。 第二に時給の分散は異なり(図表3-10)、「2部生」では1000円以上が「1部生」より多いものの、850円以下が全体の半数強を占める。

第三に、1 か月の平均的なアルバイト収入をみると(図表 3-11)、勤務時間数の長い「2 部生」で多くの収入を得ている者が多い。例えば、7 万円以上でみ

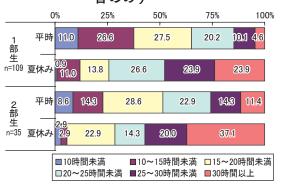
ると、「1部生」ではその割合は3分の 1程度であるに対して、「2部生」では 50%を超えている。

### ○2018年夏期休暇時における勤務日 数、時間数、月収

図表3-12 平時よりも夏休み中にアルバイトを増やしたか



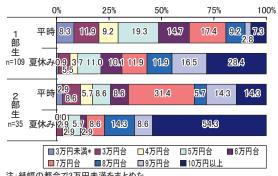
図表3-13 平時と夏休み中の1週間の 勤務時間数(「増やした」 者のみ)



次に夏期休暇時の状況を尋ねた。第一 に、平時に比べて仕事を増やしたかどう かを尋ねた (図表3-12)。全体では4 割超が増やしていた。

第二に「増やした|者に限って、平時と 夏期休暇時の勤務時間を比較してみた\*。 図表3-13のとおり、平時からやや 長い傾向にあったのが、夏期休暇時には さらに長くなっている。とくに「2部生」 では、平時にも1割を超えていた「30

平時と夏休み中の1か月の 図表3-14 アルバイト収入(「増やし た」者のみ)



注:紙幅の都合で3万円未満をまとめた。

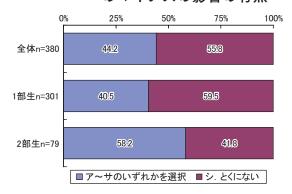
時間以上」が4割弱にまで増加している。 第三に、月の収入も同じように「10 万円以上|が圧倒的に多くなっている。 (図表 3 - 14)

\* 昨年度の調査では、「増やした」者の平時の状況 を示していなかったので、その点を改善した。

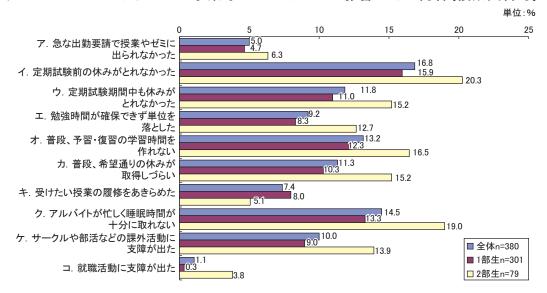
#### 4) アルバイトが学業や学生生活等に与えるマイナスの影響

学業や学生生活にマイナスの影響をアルバイトが与えていないか、ア〜サまで 選択肢を準備して、その有無を尋ねてみた。何も問題がない場合には、「シ.とくにない」を選択してもらった。

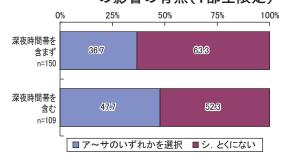
図表 4-1a アルバイトによる学業等へ のマイナスの影響の有無



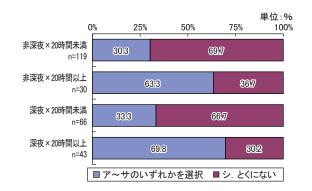
図表4-1b アルバイトによる学業等へのマイナスの影響のその内容(複数回答可)



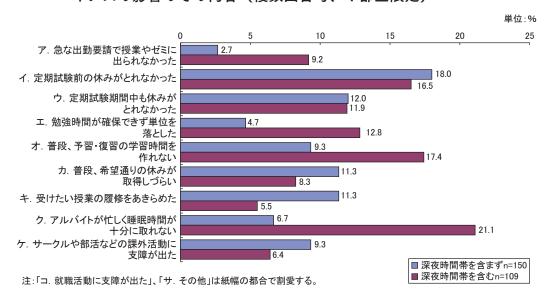
図表4-2a 深夜勤務に従事しているか どうかでみた、アルバイト による学業等へのマイナス の影響の有無(1部生限定)



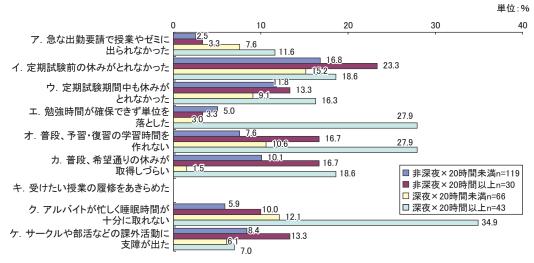
図表 4 - 3a 深夜勤務に従事しているか どうか×週の勤務時間数別 にみた、アルバイトによる 学業等へのマイナスの影響 の有無(1部生限定)



図表 4-2b 深夜勤務に従事しているかどうかでみた、アルバイトによる学業等へのマイナスの影響のその内容(複数回答可、1部生限定)



図表4-3b 深夜勤務に従事しているかどうか×週の勤務時間数別にみた、アルバイト による学業等へのマイナスの影響のその内容(複数回答可、1部生限定)



注:「コ. 就職活動に支障が出た」、「サ. その他」は紙幅の都合で割愛する。

第一に、「とくにない」と回答したのは全体で55.8%である(図表 4-1a)。

第二に、では、それ以外の学生の回答をみていこう(図表 4-1b)。最も多かったのは、「イ.定期試験前の休みが取れなかった」が16.8%である。さらに「ウ.定期試験期間中も休みがとれなかった」は11.8%である。また、定期試験とは関係なく、「オ.普段、予習・復習の学習時間を作れない」も13.2%みられる。「カ.

普段、希望通りの休みが取得しづらい」 も11.3%である。

二番目に多かったのは、「ク. アルバイトが忙しく睡眠時間が十分に取れない」が14.5%である。

なお、これらの結果、最悪の事態である、「エ. 勉強時間が確保できず単位を落とした」が9.2%となっている。

第三に、以上の回答を「1部生」に限定 して\*、深夜勤務に従事しているかどう

かで分析をしてみたのが、図表 4-2a と 4-2b である。加えて、そこに勤務 時間数をかけたものが図表 4-3a、 4-3b である。

深夜勤務従事者のなかでも長時間勤務者において、何らかの問題を訴える学生が多いほか、「ク.アルバイトが忙しく睡眠時間が十分に取れない」、「オ.普段、予習・復習の学習時間を作れない」などの訴えが顕著に多い。「エ.勉強時間が確保できず単位を落とした」も同様である。

逆に、「イ. 定期試験前の休みが取れなかった」や「ウ. 定期試験期間中も休みがとれなかった」は非深夜の長時間勤務者にも多い。

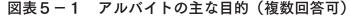
\* 昨年度は、修学・アルバイトのパターンが異なる 1 部生も 2 部生も混ぜて集計を行った点を改善した。

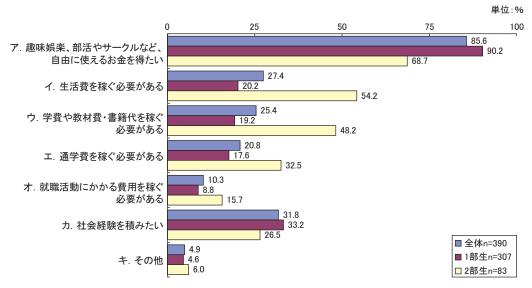
以上のとおり、アルバイトも、その勤務条件や勤務量によっては、学業面や生活面にマイナスの影響を与えることになる。そのリスクに注意する必要がある。



#### 5. アルバイトの目的、暮らし・経済状況

#### 1) アルバイトの主な目的と、収入に占める生活費・学費等の支出割合





第一に、アルバイトの主な目的について複数回答可で尋ねたところ(図表5-1)、全体の85.6%が「ア.趣味娯楽、部活やサークルなど自由に使えるお金を得たい」と回答した。次に「カ.社会経験を積みたい」、「イ.生活費を稼ぐ必要がある」が続いた。

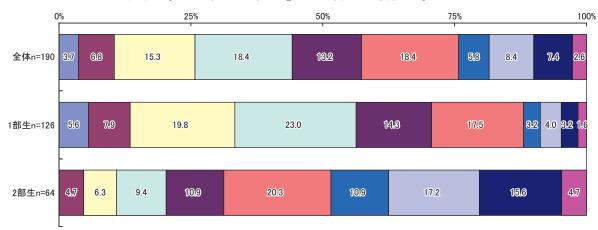
しかしこれを所属の部別にみると、状況は異なる。「2部生」では、最も多いのは「ア. 趣味娯楽、部活やサークルなど自由に使えるお金を得たい」であるが、その割合は7割弱にまで低下し、代わって、「イ. 生活費を稼ぐ必要がある」が54.2%、「ウ. 学費や教材費・書籍代を稼ぐ必要がある」が48.2%にまで増加する。つまり同じ大学生のアルバイトにおいても、「2部生」では、学業・生活のために働く側面がより強いと思われる。

第二に、生活費・学費・教材費・書籍 代・通学費(以下、「生活費・学費等」) のいずれかに回答した者に限定して\*、 アルバイト収入のいくらをそこに費やす かを尋ねてみた(図表 5-2)。結果は、「約4割」以上に回答した学生が全体で50%を超えており、とくに「2部生」に限ると70%近い。

\*「生活費・学費等」に回答せずに割合を回答している学生も少なくなかったが、ここでは除いた。 参考までに資料の一覧表には掲載している。

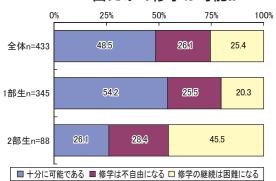
奨学金やアルバイト収入がなく、学費 負担者からの支出だけで修学は可能かど うかを尋ねた(図表 5-3)。全体の半 数が「修学は不自由になる」か「修学の 継続は困難になる」と回答した。とくに 「2 部生」では「修学の継続は困難にな る」だけで45.5%を占める。

図表5-2 アルバイト収入のうち、生活費・学費・教材費・書籍代・通学費などに費やす割合(「生活費・学費等」に回答した者限定)



■1割に満たない ■約1割 □約2割 □約3割 ■約4割 ■約5割 ■約6割 □約7割 ■約8割 ■それ以上

図表5-3 奨学金やアルバイト収入が なく、学費負担者からの支 出だけで修学は可能か

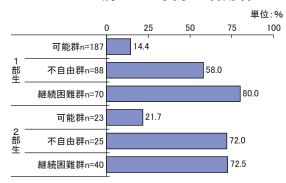




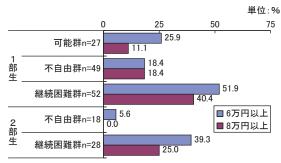
#### 6. 学費捻出の困難度別にみた奨学金の利用、アルバイト実施状況など

経済状況が奨学金の利用やアルバイトの実施状況に影響を与えているかどうかを検証してみた。具体的には、所属の部×学費捻出の困難度別に、奨学金の利用状況やアルバイトの実施状況を分析した。

図表 6-1 所属の部×学費捻出困難度 別にみた奨学金利用者

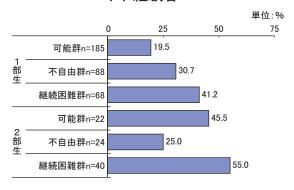


図表6-2 所属の部×学費捻出困難度 別にみた奨学金の利用金額 の高い者

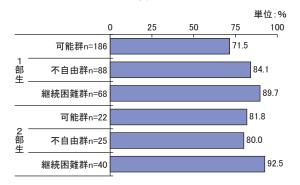


注:2部生の「可能群」はn=5と少ないため割愛。

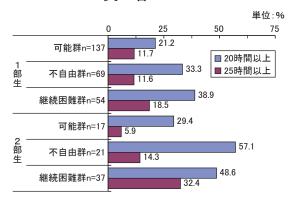
図表6-3 所属の部×学費捻出困難度 別にみた高校時代のアルバ イト経験者



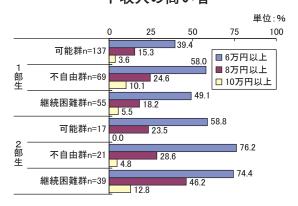
図表6-4 所属の部×学費捻出困難度 別にみた現在のアルバイト 実施者



図表6-5 所属の部×学費捻出困難度 別にみた週の勤務時間数の 長い者



図表6-6 所属の部×学費捻出困難度 別にみた1か月のアルバイ ト収入の高い者



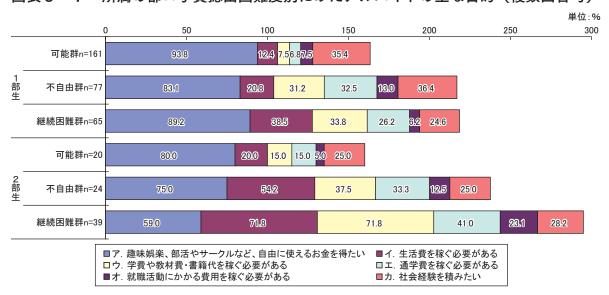
第一に、アルバイト収入や奨学金がなくても学業の継続は「可能」群では、奨学金の利用がそもそも低い(図表 6 - 1)。第二に、継続が「不自由」群と「継

続困難」群とを比較すると、奨学金の利用金額が高額な者が後者で多い。

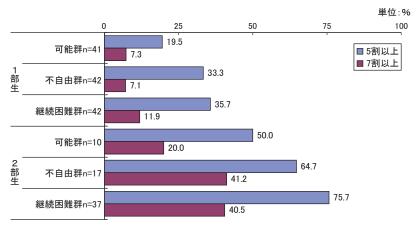
第三に、「継続困難」群では、高校時代のアルバイト経験者が多い(図表6-3)。第四に、現在のアルバイトの実施状況は、「可能」群でも実施割合は高いとはいえ、「継続困難」群では、10ポイ

ントほどさらに高く、しかも第五には、 勤務時間数の長い者(週「20時間以上」) も多い(図表6-5)。「2部生」では勤 務時間の長い者がもともと多く、「不自 由」群にも「20時間以上」は多いが、「25 時間以上」でみると、「継続困難」群が 3割と最多である。

図表6-7 所属の部×学費捻出困難度別にみたアルバイトの主な目的(複数回答可)



図表6-8 所属の部×学費捻出困難度別にみた、アルバイト収入のうち「生活費・学費等」の占める割合の高い者(「生活費・学費等」に回答した者限定)



最後に、図表6-7、6-8のとおり、「生活費・学費等」を稼ぐことをアルバイトの理由とした割合も、また、アルバイト収入にそれが占める割合も、「継続困難」群では多い。

各種の調査結果で示されてきたことであるが、多くの北海学園生(大学生)の生活において、アルバイトの占めるウェイトが大きい。1週間の勤務時間数や月の勤務日数をみても、アルバイトに多くの時間を割いていた。

とはいえ、生活費や学費の捻出など、 アルバイトをやめる・減らすことができ ない理由もあり、事態の解決は容易では ない。

必要な取り組み・政策課題の詳細は第 5章で論じるとして、ここでは、大きく、 2点ほどあげておく。

一つは、働き手に対する労働法制度の 周知の必要性である。労働条件や待遇の 提示は雇う側の義務できちんと行われる 必要があるし、学校での教育も不可欠で ある。高校でのアルバイト経験者が存在 することを踏まえても、教育機会の提供 は早いほうがよい。

もうひとつは、将来の日本を背負う学生たちが学費負担に振り回され、しかも、巨額の借金を抱えて社会に出ていく現状に対して、学費の負担の軽減や奨学金制度の改善が必要であるということだ。



## アンケート調査における自由記述

アルバイト先での悩みや不満を回答してもらいました。過去の経験を含みます。回答 末尾の〔〕内は、現在のアルバイトです(現在働いていない学生の場合には、直近の アルバイト)。記述・回答内容は、原則そのままを記載しました。

- 【002】塾は授業にしか時給が発生しないので、それ以外の準備時間にも時給を発生させて欲しい。〔塾〕
- 【004】人が少ない。〔飲食店〕
- 【005】少し体力が必要なときがあり、女性の力では難しい場合、他のバイトを探 そうかなと思うときもあります。〔ファストフード〕
- 【022】時期にもよるが、派遣の場合、短時間でも可能な就業条件が少ないため、 学校等がある日には就業希望を出せないことが多い。〔イベント・軽作業〕
- 【023】〔バイト先に〕学生が多く、テスト期間前に休みを取りづらい。〔カフェ〕
- 【039】月の半分くらいを出勤できるようにしないと文句を言われる。毎月10日までに、次の月の休み希望を出さないといけないのに、実際に次の月のシフトが出るのは月末ギリギリ。〔小売店〕
- 【046】人がどんどん少なくなって自分の出勤が多くなっていること。〔飲食店〕
- 【053】希望休を取れる回数が少ない。〔販売〕
- 【060】人手不足。〔小壳〕
- 【063】やめさせてくれない。〔不明〕
- 【076】働く時間帯的に授業には差し支えないのですが、急な出勤要請が多く、実際のシフトよりも多く出勤することが多いです。[スーパー]
- 【084】今までは人が足りていたのだが、いきなり2人辞めたので、夏休み明けから人数が足らず、希望通りの休みが取れなくなるかもしれないと言われた。 「レンタル〕
- 【095】バイトを減らしたいが人が足りず減らせない。〔小売〕
- 【097】座れないので足が痛い。〔コンビニ〕
- 【106】夜勤での睡眠時間の問題。どうしても夜型になってしまう。〔不明〕
- 【109】人員不足がなかなか解消されない。従業員同士で仲が悪い。8割くらい挨拶をしない(お客さんに)。[スポーツショップ]
- 【110】学校がない日の労働時間が長い。〔靴販売〕
- 【113】パートさん同士の悪口が多く、信頼して仕事することができない。〔小売〕
- 【118】少人数での作業なので、休みの希望が言いにくい(言えば希望が通ることが多い)。連日で休みを取ることができない。〔新聞折り込み〕
- 【136】以前のアルバイト先だった派遣会社では、勝手に契約期間を延ばされたり、 扶養から外れそうなことを相談すると「扶養ぎりぎりまで働こう!」と言 われ相手にされなかったりとひどい会社でした。もしかすると同じ悩みを もった学園生もいるかもしれないので、調査する時間があれば調べていた だきたいです。〔(現在は) アパレル〕

- 【162】休みが取れない。代わりを見つけないと辞められない。〔コンビニ〕
- 【186】無理を言って休みを頂きます(定期試験前など)。いやみや小言を言われます。〔飲食店〕
- 【192】時給が低い。〔派遣〕
- 【196】社員がやるはずのお金の管理(レジ締めなど)を任される。社員が途中で帰ってしまうので責任が大きい。〔販売〕
- 【197】お客さんに横柄な態度をとられると小銭を投げつけたくなる。〔ファストフード〕
- 【198】教室の雑用をしているときの給与が出ない〔塾講師〕。
- 【200】実際にあったことなのですが、大学紹介のもので、2か月分の給料未払いで夜逃げされました。大学紹介だからと安心せず、どうかよく考えてから行動してください。〔(現在は)家庭教師、飲食店〕
- 【211】有休を取りたいが、社員も取っていないので取得しづらい、、、〔飲食店〕
- 【222】有休がないのがなぜなのかわからない。〔ブライダル関係〕
- 【225】人が足りない。〔飲食店〕
- 【226】[バイト先が]遠いというネックがある。〔飲食店〕
- 【233】週末の休みを入れようとすると嫌みを言われる。〔居酒屋〕
- 【242】急に連絡がきて、塾で自分が行う授業の準備をする時間がない。〔塾講師〕
- 【258】時給が低い。〔コンビニ〕
- 【261】17:00~23:20で休憩がもらえない。〔回転寿司〕
- 【274】交通費が出ない。〔塾講師〕
- 【276】前のバイトで、勤務中のスマホ操作は禁止と働き始めるときに言われていたのに、店長が普通にスマホを使っていたのが気になりました。〔(現在は)ホテルの飲食〕
- 【284】平日に課程講義があり5限まで学校にいるので、平日のバイトが深夜以外 に入れることができない。〔接客業〕
- 【285】暇な日と忙しい日の差が明確なのに時給が一緒。〔小売〕
- 【295】アルバイト先に行くこと自体がストレス。自分が思っているだけかもしれないが、空気が悪い。〔飲食店〕
- 【300】バイトの人数が少なくてシフトを多く入れられる。〔ファミレス〕
- 【314】時給が低い。〔ダイニングバー〕
- 【316】2年半いるのに時給が上がらず、8時間ぶっ通しで働いたり、時給と労力が合っていない。〔ホテル〕
- 【319】表向き楽そうと思っていたバイトも、いざやってみると、客の立場からは わからない苦労があることを学んだ。〔予備校事務〕
- 【323】失敗したら自分がお金を払う風潮があります。強制されていないけれども、 職場の人がみんなそうするので。あとオーナーさんが男性にめちゃくちゃ 厳しいです。〔コンビニ〕
- 【325】年間103万円以上収入が出ないか心配です。もっと稼ぎたい。〔小売・飲食店など掛け持ち〕
- 【327】なぜかバイトに厳しい社員がいる。〔パン屋〕

- 【330】年内にはハンディに変わるらしいが、現在は打ち込みでの会計なのでそれが大変。〔飲食店〕
- 【331】1年以上も働いているが時給が上がらない。まじめな先輩も上がっていない。昇給の条件が厳しすぎる。〔飲食店〕
- 【357】1コマ90分制(1コマ1500円)で塾講師をやっています。夏期講習などいつもより長く勤めるときは、労働量にあった賃金ではないのではないかと思います。〔塾講師〕
- 【359】時給が低い。〔パン屋〕
- 【376】色々なことを一気に教えられてだいたい1回きりだったり、人によって教え方ややり方が異なっていたりお客様の前で怒られたりしました。あと給料が最低賃金でかなり安いなーと思いました。「ケーキ販売」
- 【391】固定シフトなので希望休が取りづらい。〔コンビニ〕
- 【394】辞めたアルバイト先からお給料を頂いていない。連絡をすると言われたが 一切連絡無し。〔飲食店〕
- 【404】業務内容が複雑で、サークル活動が忙しく肉体・精神ともに余裕がなくなったため、定期試験前に辞めました。〔映画館〕
- 【419】バイトで上手に動けない。ことごとく落とされる。〔コールセンター〕
- 【437】トイレを月2くらいで壊される。日に日に警察からの名刺が増える。客に どなられる。客にお金やレシートを投げられる。交通費が出ない。時給が 低い。〔コンビニ〕
- 【438】セクハラ(客)をめちゃめちゃされる。うるさい客が多い。意味の無いクレームをやめて欲しい。とりあえずセクハラがしんどい。 0 時上がりにされることがたまにある。〔焼き肉屋〕
- 【439】バイトが学生がほとんどで、テスト前にがっつり休みが取れない。〔居酒屋〕



## 第3章 資料調査の結果

みなさんは「雇用契約書」や「就業規則」を知っていますか。これらは労働条件などが記載された重要な書類なのですが、多くの学生は、関心をあまり持たずに働き始めることが多いようです。

雇用契約書には、労働者(あなた)と使用者(会社)との間で取り結んだ、大事な契約内容が書かれています。具体的には、契約期間や契約更新の基準、就業場所や仕事の内容、労働時間や賃金に関することなどです。

就業規則には、その職場における、より詳細な労働条件が書かれています。

これらの書類が重要となるのは、働き始めるということは、法律面からいうと、契約を取り交わすということと同義だからです。その契約内容、職場の労働条件の変更は、本来はお互いが好き勝手に出来るわけではありません。ところが実際には、言った、言わない、というトラブルが起きたり、契約内容の変更を勝手にされることがあります。とくにそれは、立場の弱い労働者に不利な事態となることがほとんどです。そこで法律は、雇用契約書の書面提示・交付や就業規則の周知徹底を使用者に義務付けることで働く人を保護しているのです。

雇用契約時のポイントは次のとおりです。

#### ①契約期間 ②契約更新の基準 ③就業場所及び業務 ④労働時間 ⑤賃金 ⑥昇給の 有無 ⑦退職・解雇 ⑧有給休暇

この章では、労働経済論 I の課題で提出されたものから、まず一つの事例を取り上げて、上記のポイント(②、④、⑤⑥、⑦、⑧)ごとに解説を加えていきます。

なお、第一に、上記の課題では、雇用契約書や就業規則を実際に見てみたその体験なども必要に応じて書かせました。本章でもその一部を取り上げています。第二に、取り上げる事例は、レイアウトを変更しているほか、支障のない範囲で文言の一部を変えています。

事例に先だって、厚生労働省のウェブサイト(「アルバイトを雇う際、始める前に知っておきたいポイント」)に示されている、労働契約時に提示されるべき労働条件をまとめたひながたを次頁に掲載しておきます。まずこちらをみて、提示されるべき内容を確認してみてください。



## 1) 雇用契約書 (労働条件通知書) のひながた

(高校生アルバイト用)

アルバイトを始める際に、会社から労働条件を示してもらいましょう!また、通知書は大切に保管しましょう!!



#### 労働条件通知書

※**シフトの設定**(始業・終業の時刻、休日、勤務日など)に当たって、**学業とアルバイトの両立に配慮してください。** 

	殿 年 月 日
	会社等の名称と所在地
	使用者の職名と氏名
契約期間	1 期間の定めなし     期間の定めあり(2~4は「期間の定めあり」の場合に記入)       2 契約期間(年月日~年月日)       3 契約の更新の有無に自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他()]       4 契約の更新は、次により判断する。[・契約期間満了時の業務量・勤務成績、態度
	・能力・会社の経営状況・従事している業務の進捗状況・その他(
就業の場所	
従事する業務	
始業、終業の 時刻、休憩時間、所定 り り が が が が り い が り い に 関 す る ま う に う 、 の に う 、 の り 、 の う に う に う に う に う に う に う に う に う に う	<ul> <li>1 始業・終業の時刻等 始業( 時 分) 終業( 時 分)</li> <li>2 休憩時間( )分</li> <li>3 所定時間外労働の有無 ( 有 (1週 時間、1か月 時間、1年 時間),無 ) (有の場合でも法定時間を超えて労働させることはありません。)</li> <li>※1 勤務シフトによる場合は、上記1を基本としつつ、勤務シフト表により定められた始業・終業時刻による。(なお、始業・終業時間を繰上げ・繰下げる場合もある。)</li> <li>※2 変形労働時間制や交代制の採用の有無( 有・無 ) 有の場合、詳細は別途定める。</li> </ul>
休日及び 勤務日	1 勤務日:毎週曜日、その他( ) (週毎に勤務日が定められていない場合は)週・月当たり日、その他( ) 2 1年単位の変形労働時間制の場合-年間日 3 休日:毎週曜日、 国民の祝日、 その他( )
休暇	1 年次有給休暇       6か月継続勤務した場合ー日         継続勤務6か月以内の年次有給休暇(有・無)ーか月経過で日         時間単位年休(有・無)         2 その他の休暇       有給(種類: )、無給(種類: )
(F. )	1 基本賃金 イ 月給( 円)、ロ 日給( 円) ハ 時間給( 円)、二 その他( 円) 2 諸手当の額又は計算方法 ( 手当 円 ✓計算方法: ) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、所定超 ( )%
賃 金	ロ 休日 法定外休日( )% ハ 深夜( )%         4 賃金締切日(種類: )ー毎月日、(種類: )ー毎月日         5 賃金支払日(種類: )ー毎月日、(種類: )ー毎月日         6 賃金の支払方法( )         7 労使協定に基づく賃金支払時の控除(無 , 有( ))         8 昇給( 有(時期、金額等 ) , 無 )         9 賞与( 有(時期、金額等 ) , 無 )         10 退職金( 有(時期、金額等 ) , 無 )
退職に関する事項	1 自己都合退職の手続 (退職する日以上前に届け出ること) 2 解雇の事由及び手続 ( )
その他	1 社会保険の加入状況(厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その())         2 雇用保険の適用(有・無)         3 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口部署名担当者職氏名(連絡先)

出所:厚生労働省ウェブサイトより。

#### 2) ベースとなる事例と、ポイント解説

#### 【事例1】食品製造工場

#### ①契約期間

#### ②契約更新の基準

- 1、下記2の判断基準を満たした場合のみ更新する
  - \*なお、契約期間の単位は契約満了日の翌日から起算した6か月間とする
- 2、更新する場合の判断基準
  - (1) 健康状況及び勤務成績、勤務状況、勤務態度、業務の仕方等により判断する。
  - (2) 能力、能率、作業状況及び協調性、業務遂行の的確性などにより判断する。
  - (3) 服務規律、職場秩序遵守等により判断する。
  - (4) 会社の経営情報、人員構成の動向及び経営方針等により判断する。
  - (5) 契約期間満了時の業務量及び今後の業務量の見通しにより判断する。
  - (6) その他上記に準ずる事由により判断する。

#### ③勤務場所と業務内容

勤務場所: \*\*\*\*\*\*\*\*\*

業務内容:製造作業および関連作業

④勤務時間と実労働時間2

週4日 8時~17時まで 休憩有り・・・昼1時間、途中30分2

\*公休は週3日、職場のシフトによる

- ⑤賃金 [⑥昇給の記載はなし] 3
  - · 時給:870円<sub>3</sub>
  - ・手当:早朝手当、配送手当、通勤手当 ※通勤手当は定期券での支払い。
  - ・給与の支払い日及び方法:毎月28日に本人名義の銀行口座に振り込み
  - ・給与の計算期間:毎月19日~翌月18日まで
- (7)退職 解雇
  - ・自己都合退職:早めに職場の上司に申し出をし、退職手続きをすること4
  - ・解雇事由・手続き:パートタイマー就業規則第・・条、第・・条にのっとる
- ⑧年次有給休暇、特別休暇:法令による5

詳しくはパートタイマー就業規則第・・条

以上はある工場の雇用契約書である。これをベースにして細かく解説を加えていく。

#### ○更新の基準や解雇の基準は明確か? (下線1、囲み)

この事例では契約更新の判断基準について囲みのように詳しく記載されているが、何も記載されていない事例や、具体的でない事例――例えば、「更新の可否は会社の経営状況により判断する」、「勤務状況や経営状況などにより判断して契約を自動的に更新することがある」などもあった。ここは、雇用契約が更新されないなどのトラブルが発生したときに重要なポイントになるので要注意である。

その上で、囲み部分をもう一度みてもらいたい。先ほど「詳しく記載されている」と書いたが、より正確には、多岐にわたる項目が記載されているのであって、内容そのものは詳しいとは必ずしも言えないだろう。例えば、「(1)健康状況及び勤務成績、勤務状況、勤務態度、業務の仕方等」で判断される基準とは?「(2)能力、能率、作業状況及び協調性、業務遂行の的確性」とは?この基準だけではどうにでも解釈できると言えないだろうか。

あわせて、次の事例はどうだろうか。

#### 【事例2】コールセンター

次の各号に該当するときは、契約を解除する。

- 1)パート社員就業規則、その他諸規定、マニュアル、命令に違反し、会社に経済 的損害を与えたとき
- 2) 正当な理由なく、無断欠勤(遅刻・早退を含む)3日以上に及んだ時
- 3)接客・電話応対等で顧客とトラブルとなったり、顧客から叱責やクレームを発せられ、会社の信用を害したとき
- 4) 会社経営規模、業種、業態の縮小あるいは消滅または変更等、経営政策上の変更(店舗閉鎖を含む)があるとき
- 5)業務に必要な能力を欠き、期待される業務を遂行できないことが判明したとき
- 6)業務遂行が完全にはできない精神及び身体上の故障もしくは病気、虚弱、又は 老衰傾向がみられるとき
- 7) 契約期間満了となり、新たに契約更新しないとき
- 8) 懲戒解雇に処せられたとき
- 9) その他前各号に準じ、やむを得ない事由があるとき

契約期間の満了時または、契約期間途中であっても以下の諸事情を考慮し、契約更新の有無判断または契約の途中解除および勤務日数、勤務時間の増減を行うことがある。

- ① 業務量の減少
- ② 作業方法の変更等による余剰人員の調整
- ③ 業務内容の変化(雇用の必然性の減少)
- ④ 事務所の廃止・統合
- ⑤ 本人の能力・健康状態の変化
- ⑥ 社内各規定記載の解雇・懲戒処分
- ⑦ その他前記に準ずる事項

1本目の波線には、「接客・電話応対 等で顧客とトラブルとなったり、顧客か ら叱責やクレームを発せられ、会社の信 用を害したとき」とあるが、従業員に非 がなくても契約解除されるのだろうか。

労働契約法17条1項では、期間の定めのある労働契約の場合、使用者はやむを得ない事由がなければ解雇ができないとしている。このやむを得ない事由とは、例えば、使用者から何度注意を受けても従わないとか、どれだけ教育訓練が行われても仕事を遂行する能力が身につかないなど、労働者の側に重大な非が認められるような場合でない限り認められない。上の規定はそれに該当するだろうか。

2本目の波線の下部には、雇用更新しない理由が幅広く網羅されているが、しかしその内容は詳細ではないように思われる。

労働者を保護するために、雇用契約不 更新や解雇に関するハードルは高く設定 されている(詳細は、参考文献などを参 照)。雇用契約書、就業規則に記載されている内容だけではなく、このこともき ちんと知っておこう。

#### ○勤務、働き方に関して(下線2)

勤務、働き方に関してトラブルになるのは、例えば第一に、契約した内容よりも多いシフトが入れられる、あるいとその逆に、少ないシフトにされる、などである。どんな内容で契約をしてて休憩を取ることができないということである。労働基準法第34条では、労働時間が6時間を超える場合は、少なくとも1時間の休憩を与えなければならない、とされている。

ベースの事例 1 はまだシンプルであるが、次のような事例はどうか。

#### 【事例3】飲食店

1日8時間未満、1週40時間未満とし、始業・終業時刻は相互の話し合いにより、 勤務予定日の1週間前までに決定し勤務スケジュール表に記入し告知します。なお、 業務の都合上所定勤務時間を超えて勤務していただく場合もあります。休憩時間は 実働6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は60分、勤務時間の途中に 与えます。休日は週1回または4週間を通じて4日以上の休日とし、勤務スケジュール表により告知します。

#### 【事例4】飲食店

勤務日数及び勤務時間 週6日以内、一か月ごとの変形労働時間制とする。 休憩 6時間の労働につき45分、8時間以上で1時間の休憩を与える

事例3では、「業務の都合上所定勤務時間を超えて勤務していただく場合」と書かれているが、時間外労働は、当日に言われるのだろうか。前もって言われるのだろうか。また、用事がある場合には

ことわることはできるのだろうか。そんな疑問がわいてくる。別の事例では、「但 し、業務の都合上あらかじめ通知して変 更することがある」となっている。

事例4では、「変形労働時間制」が採

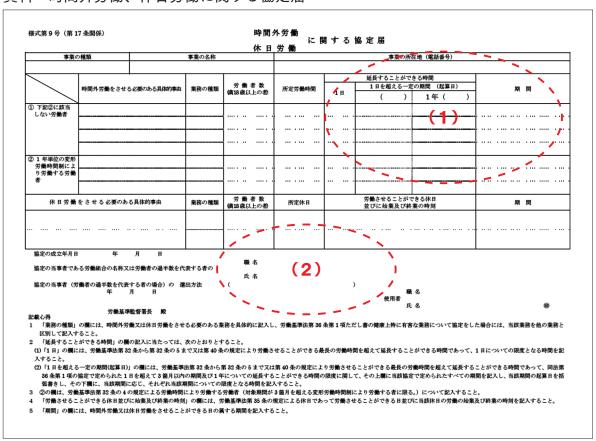
用されている。

変形労働時間制とは、労働時間を月単位、年単位で調整することで、繁忙期に勤務時間が増加しても時間外労働としての取り扱いを不要とする労働時間制度である。繁忙期である週末と、比較的に暇な平日とで調整をする、ということだろうか。将来私たちは、この変形労働時間制だけでなく、裁量労働制、フレックスタイム制などの下で働くことになるかもしれない。労働時間制度の勉強をしておく必要がある。

ところで、法定労働時間(1日8時間、 1週間40時間)を超える場合や休日労働させる場合に、あらかじめ労働者の代表と使用者で書面による協定を締結しなくてはならない。これを36協定という。

法定労働時間を超える時間外労働があなたの職場で行われているとすれば、36協定が締結されているはずだ。(1) どんな内容で協定が締結されているか、(2)誰が労働者の代表になっているか。将来のためにも確認をしておくことを勧める。

資料 時間外労働、休日労働に関する協定届



出所:厚生労働省ウェブサイトより。

#### ○有給休暇は取得できているか(下線5)

ユーキューキューカ? 第2章のアンケート調査結果から推測すると、有給休暇制度を知らない人は少なくないと思われる。有給休暇とは労働基準法第39条

で認められた権利であり、これを行使することで賃金が支払われる休暇を取得することができる。次の表をみてもらいたい。

#### 表 有給休暇の付与日数

(フルタイム労働者の場合)

継続勤務	6 か月	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年数		6か月	6か月	6か月	6か月	6か月	6か月
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

#### (パートタイム労働者の場合)

	継続勤務 年数	6 か月	1 年 6 か月	2年 6か月	3年 6か月	4年 6か月	5年 6か月	6年 6か月
週所定労働 日数	4日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
	3日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
	2日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
	1日	1日	2日	2日	3日	3日	3日	3日

表の上側は、フルタイム労働者が取得できる有給休暇の日数と勤務年数の関係を表したものである。横軸の勤務年数が増えるにつれ、有給休暇が付与される日数も増えていき、最終的には年間で20日間付与されることとなる。ちなみに、有給休暇を付与されるには、8割以上の出勤が必要である。

この有給休暇は学生アルバイトも取得できる。表の下側は、アルバイト、パートなどと呼ばれる短時間労働者の有給休暇を示したものである。縦軸が週の所定労働日数、横軸が勤務年数である。勤務日数が少ないと付与日数も少ないが、それでも6か月以上の勤続で1日は発生する。自分の勤務日数・時間でどれだけの有給休暇が付与されているかについては、アルバイト先の就業規則で確認してみてほしい。

#### ○就業規則をみることができているか (点線部分)

上の有給休暇もそうだが、職場全体に かかわるルールや、契約内容のより詳細 な内容は、就業規則に書かれている。

ベースの事例1でも、年次有給休暇の 詳細を知るためには就業規則を見なけれ ばならないようだ。

就業規則は、周知の義務が使用者に対して課されている。働く人なら誰でも見ることができて当たり前だ。しかしながら、学生の経験によると実際には、例えば、「本社に就業規則があるために見せることはできない」と回答されたり(小売店)、お願いを何度もしたが、その都度「忘れていた」とか「業務内容的に忙しい時期」ということで、かわされてしまった(スーパーマーケット)などの事例は珍しくないようである。

それに対してドラッグストアで働く学 生の事例を紹介しよう。

この事例では、どちらも社外秘の文書 のために印刷しての持ち帰りこそできな かったものの、就業規則(アルバイト就 業規則)の閲覧も36協定の閲覧もできたとのことである。

36協定では、時間外労働は1日5時間以内、月40時間以内、年360時間以内となっていたが、年に3回は、月の時間外を60時間にまで延長することが出来る、という但し書きがあった。そのことについて質問をすると、新商品の深夜販売や、年末年始セールの準備で残業が多くなる月もあるから、という回答をされた、とのことである。学生アルバイトだからと軽く扱われずに、ちゃんとここまで説明を受けることができる事例もあるのだ(それが本来は当然なのだ)。

なおこの職場では、アルバイトも有給 休暇の取得は可能であり、付与日数は会 社のウェブサイトで確認できる、とのこ とである。

#### ○昇給の基準は明確か(下線3)

事例1では、昇給はないようである。 学生から聞かれるのは、制度は有るのだけれども実際の昇給はない、面接では 昇給があると言われたのに一向に昇給がされない、などの訴えだ。その場合、昇給の条件は何と説明されただろうか、どんな契約を結んでいるだろうか。能力に従って昇給? それとも一定期間によって自動的に昇給? この昇給のあるなしもトラブルになることが多い。ここで幾つか事例をあげてみる。

- ・ 随時昇給あり (店頭販売業務)
- ・年1回昇給有(ビジネスホテル)
- ・評価により昇給有り(スーパー)
- ・業務成績により賃金を変更することがある(コールセンター)
- ・職務遂行能力、技能、経験、勤労意欲等を考慮して決める(飲食店)

どうだろうか。随時昇給とは、どういう基準で随時昇給するのだろうか。年1回の昇給というのは、とくに基準はなく自動的に行われるのだろうか。評価により、とか、勤務成績により、の内容は明確だろうか。「職務遂行能力、技能、経験、勤労意欲等を考慮して」というのは、基準は網羅されているが、これだけで分かるだろうか。就業規則には詳細が書かれているかもしれないが、その確認はしているだろうか。

#### ○辞めさせてもらえない?(下線4)

辞めたいのだけれども辞められない、 という訴えがよく聞かれる。しかし退職 は、民法上では、期間の定めのない雇用 契約については、解約の申し入れ後、2 週間で終了することとなっており、会社 の同意がなければ退職できないというものではない(民法第627条)。また仮に期間の定めがあったとしても、例えば、説明されたのと労働条件が異なったとか、学業との両立が困難などやむを得ない理由があれば、期間内でも辞めることは可能である。辞め方のルールをきちんと確認しておくことが必要である。ここで、退職に関して3つほど事例をあげておく。

- ・自己都合による退職は、30日以上前に届け出ること(飲食店)
- ・早めに上司に退職の申し出をし、退職手続きをすること。手続きは、パートタイマー就業規則・・条にのっとる(パン工場)
- ・自己都合により退職する場合は14日以上前までに会社に申し出を行い、退職の 承認を受けなければならない(試験監督業務)

#### 3) 資料調査の結果をうけて

以上の資料調査の結果をうけて、感じたことや注意点などをまとめた。

第一に契約期間がどう書かれているかの確認が必要である。学生の場合、半年や1年の契約期間が一般的のようであるが、コールセンターなどの派遣では、短い間隔での契約更新が繰り返されているようである。

第二に、契約更新の基準については、 書かれていなかったり、書いてあっても 具体的でない事例があった。基準が分か らない場合は使用者に確認することを勧 める。

第三に、就業場所や就業内容について。 就業場所が複数の店舗になっている場合 などは注意が必要である。思いも寄らぬ 職場に派遣されることがあるからだ。就 業内容については、いざ働き始めてから 予想外の仕事に従事させられることもあ る。不明な点は事前にしっかり聞いてお こう。

第四に、労働時間について。注意する 点は休憩時間と残業についてである。 6 時間以上の仕事で45分の休憩、 8 時間 以上の仕事で1時間の休憩が付与される ことを頭に入れておく必要がある。残業 については、社会人になる前に、36協 定書を実際に見ておくとよい。

第五に賃金について、最低賃金違反は さすがに気づくだろうが、時間外労働や 深夜労働に対する割増はまだまだ知られ ていなかったり、実際、いいかげんな支 払いも聞かれる。自分自身が深夜労働に 従事していなくても、職場の賃金を例に して計算してみるとよい。

なお、昇給については、その有無だけではなく、昇給の条件をきちんと確認することが大事である。

第六に、有給休暇については、就業規 則で確認をしよう。

第七に、退職を希望する者は30日(以上)前に申請することと定めている事例が多いようだ。辞められないというトラブル回避のためにも契約書を確認しておくことを勧める。

なお、雇用契約の不更新や解雇に関しては、本来、厳格なルールが存在する。 その内容の確認もしておこう。



# 第4章 学生アルバイト短歌

人文学部専門科目「日本文学特論Ⅱ」一部・二部 労働/アルバイト

担当教員·田中 綾

【課題・1 次の労働基準法の条文を、 してみよう】 短歌形式に 「翻訳」

1 取扱いをしてはならない。 性であることを理由として、 (男女同一賃金の原則) 第四条 賃金について、 使用者は、労働者が女 男性と差別的

例》 美香さんがなぜにあれほど怒鳴ったか今ならわかる いまさらわかる

「責任感」 送律を守れぬ主適任か幾度も言われたその言葉

賃金さえ同じであれば「平等」と 女性の地位は未だ変わらず O R

職場では男女平等勤務時間 同じくもらえる給料の額 s •

> 提供した時間は同じその価値も なのにどうして受領は違うの

S K

自分から性を選んだ覚えなし

働くからにはきちんともらう Ν M

性別を売りにしてるの自分でしょ 女子の特権スカートひらり

Y • Y

なのにどうして「私」だからって?…メイクだって笑顔もこんなにがんばってる M

Α

はかれない先入観申すなよ

同じ人間男も女も関係ない

仕事量も同じ差別は嫌よ酷いぜよ T : T

マイコさん賃金泥棒すみません

М •

いまさらごめん女性労働 K • R

とも1回の休日を与えなければならない。 (休日) 第三五条 使用者は、労働者に対して、毎週少く

2

2 用者については適用しない。 前項の規定は、4週間を通じ四日以上の休日を与える使

その人見よう公平に

Т

M

H • K	一、近難の後し、何日位がです。	<b>!</b>	しゃしゃ無式ででニー災難
	• 十連勤の多じゃ可ヨ木んでも	Κ • Τ	・法律は違反してない大丈夫!
N • Y	・ 週二日休みも束の間鳴り出した	N • O	
N • M	・忙しさ分かっているなら人増やせ	W • Y	・車功に車助自曼にれんきんに・車功に車助自曼にれんきんだ。いつまで続くの地獄の連勤・ジでプロ引制対象体目が
Y • M	・久しぶりに会った友人元気無く	Y • M	
T • N	・月曜日音速のスピード速すぎる	F • N	・休みなし理由をつけて頼まれて〝出来れば入って〟週6シフト
I • N	・何日も毎日毎日来るのなら	s •	・少なくとも多くとも関係ない効率アップ皆の幸せ
T · S	・神様も休んだはずの日曜を	T • M	・QOL週一休みで向上す気づいた怖い27連勤
K T	・またいるよバイトリーダー七日間	F · K	・来た、夏だあっちにこっち過ぎし夏゠゠゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚
о К	・またループフラフラスヤリの一週間	連動	・違法だよ人がいないと言われても 《例》 あれはもうおもいでにしよ 桜舞う季節恒例四十連勤

宝石箱がキラキラ開く給料が多いハッピー思い出の

K • R

試験期間一番大事なこの時に

消えてなくなる「学業優先」 Т • М

学生に休日なんていらねえよ

怒鳴る店長が一番いらない Т • М

足壊れ心も病んだ料理長

立ち続けてた三十連勤 N • R

休ませて休まなければ働けない

今日の休みが明日につながる K K

七連勤一日休んで七連勤

みえない休日しらない法律 H •

一か月気づけば四日休みなし

何が起きても変わらぬ日本 Y . S

【課題・2 現在か、 感じたことを、短歌にしてみよう(「ブラック 過去に体験したアルバイトについて、

バイト」を意識しなくても可!)】

お客様お前らだけじゃないんだよ

遅い遅いと神さま気取り F · K

Т • М

[居酒屋/現在]

肉はやだ。 心に誓う脱ダブル 季節は流れ開くアルキタ

〔鉄板焼きステーキと塾/過去〕

店長よ、 もっと働け言われても

これは無理です最賃じゃ

守秘義務でお答えすることできかねます けれど言いたいこの依頼者は…あっ。

S •

[法律事務所事務員/現在]

痛む踵の悲鳴は止まず F • M

座らせて!ぞろぞろ続く行列に

[接客・飲食/過去]

家に帰ると剥がれて死に顔 F • M

貼り付けた笑顔で応対こんにちは

[接客・飲食/過去]

[飲食/現在

S T

支払におでんに肉まんタバコ箸

温めえがおもうやらない W • R

[コンビニ/過去]

・「いい気分♪」神様達はいい身分

気付く私の感情は処分 H • A

「コンビニ/現在」

お客より従業員の数多い

知っていますか?人件費 S S

[接客業/現在]

唯一のほうびは廃棄の菓子パン M • W

6時間立ちっぱなしで足パンパン

[スーパーの裏方/過去]

やりがい搾取は断固反対 F • H

求めるな時給以上の働きを

接客業 /現在]

・「××さん」上司に呼ばれ「…いつですか?」 人手不足に増える出勤 N S

[客室清掃/過去]

帰り道自分の頃を思い出し

成ってはいないか口だけ講師 М • Н

(塾講師 /現在]

学生は学業優先言われるが

無言の威圧暗黙の了解

・「すぐ辞めたい」「それなら有給あげないよ」

[書店員/過去]

s ·

それは脅しか?いや、法守れ。

Y • N

[ファミレス店員/現在]

・疲れた体身に染みたのは

ホロホロのカレイの煮つけ「もう一杯おかわり!」 Ι • Κ

漁師 (親戚)の手伝い/過去〕

・「あれをくれ!」切れ気味口調のお客様 お客は神様あなたは何様? O・R

[コンビニ店員/現在]

休もうかお声がかかる行き先は 社用車の中皆喫煙者

A • Y

[引っ越し/過去]

41

・インソールー枚五四〇〇円

催眠かけて買わせる店員 A • Y

[スポーツ店/現在]

クレーマー二度と来るなと思っても

口に出したらその日が命日。 Α • Υ

[スポーツ店/現在]

・「セブンスター。これじゃなくて白いやつだ!」 おさるさんなのにしゃべれてすごいね О • М

「コンビニ/現在」

あれこれって私じゃなくてよくない

ピピピピピガシャーンチャリリン

о • М

「コンビニ/現在」

たぬき給料あげろ о • М 休み希望出すとぽんぽこ怒りだす

「コンビニ/現在」

おしゃれだと店に入る客たちに 見せてやりたい裏の店長 N •

〔飲食/過去〕

宿題は出た日のうちにやるものです

なんてね私もいつもギリギリ F N

E •

[塾講師/現在]

いつまでも忘れたままの店長さん

何日あるの僕の有給

[ネットカフェ店員/現在]

ネットカフェ変人たちの使用あと 白い目をするアルバイトたち

[ネットカフェ店員/現在]

E •

男には厳しくするよと店長が

男女平等男も辛い

Y •

[カフェ店員・スターバックス/現在]

新作が発売されてすぐに来て

飲むより先に感想つぶやき Y •

[カフェ店員・スターバックス/現在]

クリスマス楽しみにして耳澄ます

今は届けるおれはサンタ H · K

[ピザ屋/現在]

酔っ払いだる絡みだけはまじ勘弁

心を無にして笑うロボット К • М

接客/現在

定型句 まさか現実に存在するとは「アットホームな職場です」

s •

「コンビニ/現在」

君が好き帰りを待つのそわそわと

バイト帰りにお疲れ様と Y • M

〔接客 /過去]

皿洗い次から次へととめどなく

更にも洗い仕事は粗い Y • M

[キッチン /現在

祖母の葬式頭をよぎり

Т • М

宴会場肉と脂が焼けた香

|焼肉屋の調理補助 /過去]

さすがにキレた茶屋の裏側 Т • М

砂糖水忠告きかずブチまけて

、紅茶イベントのスタッフ/過去」

「誰にでも敬語でいいってもんじゃない」

次は何語を学べというのか Т • М

、税務署の確定申告補助業務 /過去]

お客様が見てらっしゃるけどお客様

無礼な態度それでいいのか

[レンタルショップ店員/現在]

K • R

客に売る笑顔つかれましたわお姉さん元気がないねありがとう

[レンタルショップ店員/現在]

K • R

週末の店内静まれ時止まれ

休むと店長に文句言われ E •

[飲食店/過去]

皿洗い赤い手水に流さない

若い店長和解はないよ N •

焼肉屋皿洗い /過去]

できるでしょ?現場を知らない上の圧力

どんどん覚える裏のマニュアル Y • R

〔居酒屋店員(主に調理場)/現在〕

毎週末苦もなく出勤ああ連勤

なんでこんなに働いてんだろ T・K

[飲食店/現在]

約束事守らぬお客さま方無茶ぶりと文句ばかりはいっちょまえ

/現在]

K T

〔ゲームセンター店員〕

人件費削り削って一か月

削り削れた社員の健康 Ι • Κ

[飲食/過去]

お客様!!そちらの文字が読めますか!! 「こちらのレジは使用できません」 T・S

「コンビニ/現在」

買えよ買え買え買わんのかーい Т •

・この客は見た目で分かる富裕層

〔スポーツ店接客 /現在]

少しまて今やってるとこ分からない? それを言えずに怒られる日々 S T

〔カメラアシスタント/現在〕

あこがれだインカムつけてはたらくの

今となってはただの道具に S · K

[居酒屋/現在]

耐えがたい原稿初見アナウンス

舌噛む一瞬録音一生

О К

[日雇いバイトのアナウンス/過去]

空元気眠気が来ても人前へ

次々お呼び午前2時過ぎ

К •

[居酒屋/現在]

スライムが微笑んでいるはじかれて

無効になった投票用紙 T . S

※ドラクエのスライムです 〔選挙開票員〕

/過去]

聞き取りと入力だけと聞いてたが

いざ本番でいきなりクレーム Y •

[コールセンター/過去]

あの写真倒れて辞めた女子高生

残ったままの公式サイト і . N

[飲食/現在]

はよ帰れや何言うとんねん意味わからん 無茶なクレーム「……申し訳ありません。」 T・N

[コンビニ店員] /過去]

やめたいです代わりがくるまでやめないで そのやりとりはもう何度目か Н Т

[飲食店/過去]

なんでも屋そんな言葉が当てはまる

笑顔で対応裏で毒づく S · K

[100均店員/現在]

代わりに寂しくなるサイフ N • M

ラッキー!帰れる!

早上がり

[飲食/現在]

喫煙者は煙草休憩自由自在 私も吸いたいそれでおあいこ Y・Y

〔飲食/過去〕

のしかかる本の重量と客の圧

カバーを折りつつ心も折れる о • М

[書店員/過去]

ミュートして静かに舌打ち一呼吸

「申し訳ないのですが間違いです……」 М • А

〔コールセンター/現在〕

釣り銭を渡す手にぎられ「かわいいね」

**「あははあざーす」きもちわるいです。** 

[コンビニ/過去]

М • А

いらないね人工笑顔はりつけて

ロボット風に接客だ

[接客/過去]

Т • М

肉体労働の世界怒られ殴られ

最後は焼肉これで良し T •

[土木作業員/過去]

おかしくなるねブラックジョーク | • H

週7日出ない手当とパワハラと

〔ラーメン店/現在〕

バイトバイト勝手にやってろ友人〇

自分にとっちゃ金より勉強 H · K

[バイト野郎の友人との会話の中から/過去]

休みの日電話で呼ばれて

結局働くフルタイム Y · K

**郵便局** /過去]

やめるならお前の家に行くからな

社長の一言これアウト? Y · K

〔清掃業〕 /現在]

パチンコ店清掃してればやらずとも

覚える台種タバコのかおり N •

〔パチンコ店〕 /過去]

取り扱い注意さんの構ってアピール腕の傷痕いつかはボロが出るんだね N •

[スーパー /過去]

顔がゆがむ作り笑顔

服たたみ動くマネキン笑顔でね

K • R

(アパレル /過去]

最後はいつも笑顔ごきげん N • R

お客様今日もワガママクレーマー

[コールセンター /過去]

あれだけと聞いていたのに違ってた

日に日に増える仕事の種類 К • К

[スーパー/過去]

きみとぼく同じバイトのはずなのに

タバコ休憩それってありですか?

H • Y

[ガソリンスタンド店員/現在]

飲食店、 なぜだか毎日人手不足。

「そいえば社長は?」「家族サービス。」

[居酒屋/現在]

A •

『昇給アリ』始めたバイトは3年目

現在の時給810円 A • Y

喫茶店 /現在]

浴衣着たカップル横目に串を焼く

嫉妬の心で焼き尽くす。 G • M

[祭の出店/過去]

賃金よりも「おかえり」が欲しい Y S

心なく振りまく笑顔何のため?

[派遣会社/現在]

# 第5章 学生アルバイト問題の解決策など

今回の調査結果をうけて、学生アルバイト問題の解決に何が必要か考えました。まず 学生たちに文章をまとめさせて、それをベースに議論を繰り返し、最終的に川村が文章 を整理しました。文献を使った、ゼミでの学習成果も反映させています。

#### 1) 学生アルバイトにみられる特徴や問題点、必要な対策など

第一に、アルバイトは大学生活のなかで大きなウェイトを占めている。自由に使えるお金が欲しいというだけではなく、経済的な理由で働いている学生もいる。高校段階からすでにアルバイトを経験している者も少なくなかった。

第二に、労働時間が長くても、アルバイト生活が充実していればまだよいのであるが、例えば、賃金の不払いや休憩時間が与えられないことに象徴されるとおり、法律が守られていないという実態や各種のトラブルが散見された。また、なは遺反とは明確に言えないかもしれないが、勤務シフトを不本意に・勝手に増やされたり、有給休暇の説明がされていない、を時間の勤務は学業にマイナスの影響をもたらしていた。

第三に、アルバイト先での問題・トラブル発生の背景として、労働契約や労働 法に対する労使双方の意識が高くない、 知識が不十分であることがあげられる。

もちろん労働法は、使用者が守るべき ものであって、例えば、労働契約書を書 面で提示しない、就業規則を労働者に周 知しないというのは問題である。

しかしながら、働く側も、(労働契約 が労使双方で結ばれるものであることを 考えても)自らの労働契約や労働条件に 対する意識を高める必要がある。また、 有給休暇に象徴されるとおり、制度が教 えられない・知らされないことで使えな いのがあたかも当たり前になってしま う、という問題が生じている。先に述べたとおり、高校段階から働く者もいることを考えると、早い段階から、学ぶ機会の提供が求められる。

この点について補足すると、今回の私 たちの取り組みがそうであるように、労 働に関する教育・学習は、法律や制度に ついて学ぶのはもちろんであるが、実際 の雇用契約書や就業規則を教材に使った り、自分の職場の情報を収集するなど、 より実践的な内容で行うことが必要では ないか。私たちも実際に取り組んでみて、 雇用契約書や就業規則のどこがポイント であるのかを知ったり、労働現場=アル バイト先が法律通りには運営されていな いことなどを知った。そもそも、雇用契 約書までは知っていても、就業規則を見 る機会は(周知の義務が使用者にあると は言うものの) ないのが学生アルバイト の実態である。

第四に、労使対等の実現に向けた支援である。私たちは、労使関係という視点をゼミのなかで学び、また実際に、労働組合から話を聞く機会を得た。そこで様々なことを学んだ(その成果は、別の教材にまとめているので参照されたい)。

労働契約の締結や労働条件の決定は、 労使対等が原則である、と法律上はうた われている。言いたいことを言える学生 がいる一方で、学費や生活費を稼がなけ ればならないといった状況下で「発言」 を控えて働く学生もいる。

労使関係が対等でなければ、いくら労

働法を学んでも何の解決にもつながらないことが懸念される。労働法とあわせて 労使関係という視点について学びながら、まずは、店長や上司と日常的な関係 づくりから始めることが必要だと思う。

第五に、最低賃金の改善である。学生 だから低い賃金でもよいとこれまで言わ れてきた。たしかに学生に被扶養者が多 いのは事実であるが、学ぶ・生活する費 用を自身で捻出している者はいるし、そ もそも、学生だから、主婦だからという 属性で賃金が決まるのはおかしくないだ ろうか。

第六に、後述の条例づくりとも関わるが、学生・学生団体はもちろんのこと、 業界団体・経済界、教育機関、自治体な ど関係者による問題解決の場作りが必要 ではないか。 先に労働教育の必要性をあげたが、個別の企業ではなく業界や社会全体による対応も必要だと思わせる例として次のようなことがあげられる。学生が基幹労働力となった業界では、定期試験前・期間やことが困難である。学生に一斉に休まれると店もよりをなるからだ。労働力不足ととが予想は、この問題に拍車をかけることが予想は、この問題に拍車をかけることが予想は、この問題に拍車をかけることが予想は、この問題に拍車をかけることが予想は、この問題に対するととができなられば、学業に支障が出てしまう(もちろん、学習は定期試験前・期間だけ必要なものではない)。

こうした事態に対しては個別の企業に よる対応だけではなく、業界や経済界、 教育機関など社会全体での対応が必要で あり、関係者で智恵をしぼる必要がある。

#### 2) 求められる、学費負担や奨学金をめぐる問題の解決

学生アルバイトの背景に、高い学費負担や、奨学金の(将来の)返済という問題があった。

文部科学省の資料によると、1976年度の大学の年間授業料は国立大学が3万6千円、私立大学でも20万円を切っていた。それが2017年度には国立大学が約45万円、私立大学では90万円近くにまで急増している。

学費は、保護者(親)が負担することが前提になっているが、今日、労働者の賃金水準は著しく低下しており、奨学金に頼らざるを得ない状況である。しかしその奨学金は、給付型ではなく、返済をしなければならない貸与型である。学生は多額の借金を抱えて卒業することになる。

こうした現状を変えるため、学費負担 の軽減や、給付型の奨学金の拡充が求め られる。

日本(学生支援機構)でも、給付型の

奨学金制度が創設されたが、規模はまだまだ小さい。また、もっと低い次元のことから言えば、有利子の第2種ではなく無利子の第1種のウェイトを拡大できないか、経済的困窮者の返済負担をより一層軽減することはできないか。さらに低い次元のことで言えば、奨学金の利用申請を行う高校段階で、きちんとした奨学金教育が行われるべきである。私たちも、自分自身の経験を振り返ってみると、よく知らされずに借りた者が少なくなかった。

#### 3) 条例の制定を通じて、学生アルバイト・働く者が大事にされる社会をつくる

今回の調査を通して学生が厳しい現状に置かれていることが分かった。

しかし、現状を嘆いているだけでは何 も解決はされないし、良くなることもな い。そこで、問題解決に向けた一環とし て私たちは、学生アルバイトの権益が保 護される条例作りに取り組む準備を進め ている。これは、ゼミの指導教員(川村) が公契約条例という条例作りに取り組ん でいること、ソウル市で類似の条例が制 定されていることなどにヒントを得たも のである(参考文献を参照)。

学生アルバイトという弱い立場が守られ、より良い職場環境や人間関係のなかで働くことができて、就職前の学習の場にもなるような状況を作り出したいと思う。

#### 参考文献

- ・大内裕和(2017)『奨学金が日本を滅ぼす』朝日新聞出版
- ・上林陽治(2017)「市民の人権を守る地方自治体の労働政策――韓国・ソウル市の取り組み」 『北海道自治研究』第584号(2017年9月号)
- ・厚生労働省「アルバイトを雇う際、始める前に知っておきたいポイント」

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/

- ・白石孝編著(2018)『ソウルの市民民主主義――日本の政治を変えるために』コモンズ
- ・道幸哲也・浅野高宏・NPO 法人職場の権利教育ネットワーク(2018)『学生のためのワークルール 入門——アルバイト・インターンシップ・就活でトラブルにならないために』 旬報社
- ・北海学園大学教育開発運営委員会(2018)『2017年度 学生生活実態調査報告書』北海学園大学
- 森岡孝二 (2015)『雇用身分社会』岩波書店

# 資 料

第1章で使った聞き取り調査事例



#### 1-8 性• 年生

私は、大学1年生の秋ごろから、兄に 誘われ近所の飲食店でバイトをしていま す。主な仕事内容は、お米を炊いたり、 食器を洗ったり、掃除をしたり、店の表 には出ず、厨房で仕事をしています。

勤務日数は、週に3日を希望していましたが、厨房の半数の人が就職活動のため、最近では、週4~6になりました。

労働時間は、17時から22時半頃までですが、下準備作業が3日に1回の頻度であって、23時15分ごろまで仕事をします。しかし、この作業は、なぜか労働時間に含まれず、タイムカードを切らずに作業していると怒られる事がしばしばあります。

毎月20日までに、希望シフトを紙に書きます。基本的に休みは希望通りになりますが、GW や年末など忙しい時は、休みを取りにくくなっています。風邪を引いた時は、代わりの人を探すのが原則で、見つからなかった時は、一人欠けたままか、社員の方が休憩の時だけ助けてくれます。

賃金は850円で、土日祝は900円になります(研修期間3か月は820円固定)。 友達紹介制度があり、一人誘うごとに、 5千円、その人が半年働いたらさらに 1万円が支給されます。私も半年が経過したときに1万5千円を頂きました。バイトの面接は、兄が働いていた為、10分程度で終わり、詳しいことは兄に聞くように言われ、すぐ終わったのが印象的でした。

社員さんやバイト仲間はとてもフレンドリーなのですぐに溶け込む事が出来ました。ただ、社員さんの大半が忙しくなる19時ごろや土日祝は、ミスを少ししただけで機嫌が悪くなり、お客さんの前で嫌味を言われたり、煽られたりします。

さらに、人員が少ない時や、仕事が多く 大変な時にも、全く助けてくれず、先に 帰ってしまい仕事を押し付けてきます。 また、衛生の面ではお世辞でも綺麗とは 言えません。 その面に関しては、本当に 改善して欲しいと感じています。

#### 1-13 性・ 年生

私は、大手のスーパーで1年2か月ほど働いています。主な業務内容はレジ打ちで、時給は820円で22時を超えると1025円になります。

勤務は週3~4日で18~22時までとなっていますが、22時から店の閉店作業を少しやらなければならないため、終わるのは22時15分ぐらいです。22時以降残って作業した分は給料が出ると言われていましたが、自分で思っていた額の半分ぐらいしか支給されませんでした。タイムカードで勤務時間を管理しているので、正確な時間が分かっているはずなのに、出退勤の時間を記したものを見ると、22時ちょうどに上がったとされている日が多くありました。金額にすると少なくないので、少し納得がいきません。

レジ打ちのアルバイトの人数は少ない 訳ではないのですが、多い訳でもないです。バイトをやめたい時は2~3か月前に言わなければ引き留められる可能性が高く、「来月いっぱいでやめたい」と言っているのに「同じ月に1人やめるから」という理由で3か月先送りにされた先輩がいました。休みは比較的取りやすく、テスト休みや地元に帰る用事などがあれば、休ませてくれます。急な休みも特に何も言われないので助かります。

給料面には少し不満があるものの、休 みが取れ、業務内容も厳しくなく、アル バイト間の関係もいいので、他の人より ホワイトなバイトだと思っています。 大学入学当初から飲食店で働き、去年からは塾の事務のアルバイトも掛け持ちで始めました。飲食店は自宅と学校の間にあったことと時給で判断し、塾の事務は友人の紹介で始めました。契約書は持っていません。最初の時に何か書類を書いた記憶もありません。

飲食店の仕事は、食事を運ぶ、片付け、 注文や掃除が主です。塾の事務は電話応 対、生徒の答案の採点などです。どちら も日にちを重ねるにつれて任される仕事 の量が増えていきました。

週に6日間勤務をしていて、日曜日は 一日中働いています。塾は残業がよくあ ります。<u>固定シフト制でしたが、急な休</u> みを希望する際には、代わりを自分で探 すことで許可される場合がありました。

給料は時給制で、1年経つごとにおよ そ10円ずつ上がります。塾は銀行振り 込みで、飲食店は直接手渡しです。交通 費は必要分をもらうことができました。

勤務時間は基本的にどちらも17時~21時、残業があると22時ごろになることもありました。土日は10時~16時です。

アルバイトをしている人たちの雰囲気がとてもよく、ミスや分からないことはすぐに教えてもらえて、カバーをしていただける空気感があります。ただ、塾では、職員とアルバイトの間に隔たりがあるように感じることも多々あります。

塾ではかなりの量の仕事が与えられ、終わらせるよう言われる割に、規定時刻を過ぎて仕事をしていると、なんでこんな時間までやっているのかと怒鳴られることがあり辛かったです。仕事で呼ばれていざ行ってみると、言われたのと違う仕事をさせられて、とても苦労した経験が多いです。

中央区の飲食店でバイトをしています。先輩の誘いで始め、半年くらいになります。雇用契約書はなく、その場採用で、翌日から出られるか聞かれ、さっそく出勤となります。ホールスタッフから始まり、最近では基本的にキッチンを担当しています。

シフトは週始めに希望休を提出し、週ごとにシフトが知らされるシステムで、週4~5日を目安に、講義の関係で出勤が遅くなる日もありますが、大体16: $00 \sim 23:00$ 時の1日7時間労働をしています。給与は時給制で基本900円の交通費支給ありです。

初めは、少しミスをしただけでバイト リーダーに態度に出され、とても辛かっ たですが、現在では自信を持って働けて いると言えると思います。店自体の営業 時間が長く、お客様の波もあるため、空 いている時は早上がりも稀にあります。

問題は私のバイト先では深夜割増が23時からとなっています。そのため、本来月2000円くらい貰える分が貰えないです。これを10か月重ねると2万円。積み重ねて行くにつれてどんどん大きくなって行くため、最近はバイトを変えるべきかとても悩んでいます。

更に学生バイトが多いため、テスト休みが欲しいとなると、みんなが被ってしまうため誰かしら出なければならないことがあります。申請するとたくさん入れてくれるのは良いのですが、週6くらいのペースで入れられた時はさすがに「休みて〜」と内心思いました。

バイトの人が大きく入れ替わり、私は キャリアが最長のため、後輩に指導する ことが多いです。そこにやりがいを感じ ますし、スタッフは年齢も近く気軽に話 すことができるのは、大きいのかと思います。深夜割増の部分とシフトを組む時の限度だけ改善されれば不満もなくなります。また、祭シーズンの時は常に満席状態になるため、時給の割り増しなどがあればもっと良くなるのかなと思います。

#### 1-22 性・ 年生

ファストフード店でアルバイトをして います。

出勤は事務所でタイムカードをきってから 1 人 1 人に与えられた番号をお店のレジで入力します。退勤も同様です。  $\underline{\underline{6}}$  金計算は15分単位です。 私は週 3 、4回で時間は5 ~ 8 時間出勤、特に夜が多いです。 閉店作業は時給25% アップで、15分ごとで計算されます。

仕事内容については、お客さんを相手 するセールス側とバーガー作りなどのプロダクト側に分かれ、バーガー系、サイドメニュー、デザート、飲み物をそれぞれ分担して作ります。

人間関係としては社員、アルバイト関係なく皆仲が良く、働きやすい職場です。 2週間ごとのシフト提出なのですがどんな理由でも休み希望は通ります。例外として、たまたま人が足りない日に、出て欲しいとお願いされることはあります。

シフトの代理は体調不良など誰もが起こり得ることなので、まずお店に電話してから上の方の指示に従い、グループLINEなどで代わりの方をさがし、代わりが見つかっても見つからなくてもその結果を再度電話します。あとはお店側で対応してくれます。自分のミスでお店に損害を与えても、注意をされますが、弁償はありません。

#### 1-29 性・ 年生

タウンワークの Web サイトで見つけたお菓子屋さんで、9か月ほど働いています。時給は900円です。

主な仕事内容としては、レジ打ち、商品の説明、商品のラッピング、商品の補充などがあり、締めの作業として入金や店の片づけなどがあります。

勤務は週に1~2日で、13時から20時までのシフトが多いです。休日やバレンタインのイベントで忙しい時も休み希望は必ず通るし、交通費も全額支給されます。残業もないので他と比べると割といいバイトだと思います。

しかし、不満に思うこともあります。 まず、私はもっとシフト入りたいので すが、最低でも1日5時間以上は勤務し なければいけないという決まりがあり、 締め作業も含めて20時までしか勤務で きないことを考えると、遅くても15時 までには出勤しなければなりません。私 は週に3,4回シフトに入りたいと思っ ていたのですが、大学の講義があるため、 シフトをあまり入れることができません。

あとは、仕事の内容が難しいことです。 ほかのアルバイトをあまりしたことがないので比較はできませんが、配送や贈り物用のギフトボックスも承っているので、配送伝票を書いたり、箱を包装したり、のしを印刷して貼ったりします。お店自体は小さいので私一人で店頭に立っことも多く、周りの助けなしで全てをしなければなりません。

勤めた当初は、「どの場合がもろなわ結びか」とか、のしの勉強から包装の練習まで覚えることがたくさんありました。このアルバイトを始めてから9か月以上経ちましたが、今でもしっかりとできるか不安なこともあります。

私の店だけでなく他の店も、働いてい

る従業員の方は、ベテランの方や20代 の社員の方が多く、学生はほぼいないと 思います。

しかし、こうした仕事も教養になるし、 バイト先の人とも仲良くしてもらってい るので、これからも長く続けたいと思っ ています。

#### 1-32 性• 年生

私は大学1年生の夏から、友人の紹介 で市内中心部の駐車場で勤務していま す。勤務内容としては、立体駐車場の機 械操作、車の誘導、レジ管理です。

勤務シフトは、決まった曜日×週3日制の固定シフト制で、特別な用事などで出られない場合を除いて、基本的には変わらないです。固定シフト制ということもあって、時間も17時~23時と決まっていて、残業や早出の要請など、特別な用事によるハプニングを他者が起こさない限りはありません。

賃金は時給850円で、交通費は、家から勤務地までの区間で使われる公共交通 機関分の料金が勤務日数分入ります。

契約は1年ごとに契約書にサインします。仕事自体は忙しくなく、固定シフトであるために予定も組みやすく、学業や部活動で忙しい人には適していると言えます。

ただ、駐車場で一人で業務を行うため、 不測の事態が起こってしまったときには すぐに対応ができず、客に怒られるなど のケースもあります。また、社内の制度 がしっかりしていないのか、働いた分の お金が入っていない、休み希望を出した のに休みになっていない、社員よりアル バイトのほうが知識がある、などの問題 点があります。

#### 1-46 性・ 年生

ドラッグストアでアルバイトをしています。バイト経験は単発のバイトのみで、長期は今回が初めてです。まだ始めて1か月です。求人サイトを見てこのバイトを知りました。

シフトは基本、1週間前に提出で、私の勤務は週4日、勤務時間は3時間半~5時間半です。残業はなく、テスト3日前位からは休みがもらえるそうです。

主な仕事内容としてはレジ打ちが多く、慣れていくと品出しや在庫管理などの仕事を任されるそうです。私の勤務は、夕方から営業終了時間までで、あまり混まないので、夜は基本3人で店をまわしています。ただ15時から入っている時や、店の入っているデパートのイベントが重なる時などは、混みます。そういう時は、少し店員が足りないと思います。

社員さんもパートの方も優しく、一つ一つ仕事を丁寧に教えてくれてとても助かります。さらに大学の講義時間やテストなどへの理解があるので、シフトの時間も多少は自由が利き、働きやすいです。そして肉体労働がないので身体的にも疲れず無理なく働けます。

悪いところは、シフトが1か月単位で 予定が入れづらいことや、私と同じ時間 帯で勤務している社員さんやパートの方 が少ないので休みがとりづらい点です。 そのため長期の休みもとりづらく、帰省 があまりできません。シフト時間は多少 の自由は利きますが、勤務日は固定され ており、希望日以外にも仕事が入ってい ることが多々あります。

夕方から夜にかけて仕事をする人数を 増やして欲しいです。さらにイベント日 にはもう少し人を増やして、3人ではな く5人ぐらいにして欲しいです。

#### 1-54 性・ 年生

僕は以前に、某居酒屋で4か月近く働いていました。そこでは、給料体系が少し不思議なものでした。研修中は基本給が820円、交通費500円、まかないつきで、昇給もあると言われました。しかし、深夜給が出ないと言われてそんなバイトがあるんだと思いました。そして昇給する条件は、自分がその仕事に慣れたら、社員に対して面接〔の申請〕を行うというモノでした。

最初は皆、キッチンの仕事から始めます。そこから慣れていって、ドリンカー、ホールなどを担当するというものでした。最初僕は、仕事を早くに覚えようとしたのですが、すごい量でした。サラダだけでも10種類あり、それをすべて作れるようにならないといけません。それだけでなく、ご飯ものやから揚げ、魚など、たくさんのメニューの分量や味、盛り付けなどを覚えなければなりませんでした。プラス、仕込みや片づけなどもあったので最初は大変でした。

そして、ある程度仕事を覚えてきて面接を申し込んだのですが、まだ昇給の許可が下りず、ダメだと言われました。そのこともあってバイトを辞めました。

シフトは基本融通が利きました。週2~で受け付けてくれたのでその面は助かりました。バイト時間は基本17時からでしたが、18時からにしてもらったり、そこも融通が利きました。ただ、バイトの終わる時間は23時と約束していたのが、かなりの回数で守られませんでした。というか、守られたのは最初だけでほぼほぼ23時半まで残らされていました。終電をこえることはありませんでしたが。

<u>一つありえないことがあって、辞める</u> 月に僕は6回バイトを入れて働いたので すが、その6回分の給料はいまだに支払 われていません。お店側に聞きたいのですが、聞きづらくて聞いていません。僕は、労働法などの事に関してはまったく分からないので、これが犯罪なのかどうかは分かりませんが、働いた分のお金は払って欲しかったです。

#### 1-55 性• 年生

大手コーヒーチェーン店でアルバイト を始める決め手となったのは「ホワイト 企業」という噂を聞いていたからです。

勤務日数は、週に3~4回、時間は休憩1時間を含む6~9時間です。時間帯はその日によって朝・昼・晩と様々です。

世間一般で「ホワイト企業」と言われるだけのことはあるな、と感じたのは、 雇用契約書や働く上でのルールの再確認、仕事上の悩みなどを4か月おきに店長と確認する機会が設けられている点です。また、同じ店舗で働く人たち全員が「学生の本業は学業」ということをしっかり理解してくれているので、テスト前のシフトや大学の研修など長期の休みが必要なときは、ほかのアルバイトと比べて比較的取りやすいのかなと感じています。

唯一不満がある点は学生アルバイトの 責任が重いということです。この企業は 「就活に強い」と言われています。しか しながら、4年生の先輩を見ていると4 年間も同じ職場で働き続けているため店 内での役職も高くなり、商品の発注・ク レーム対応・在庫管理・レジ締め・店閉 めをすべて一人でこなしています。私は まだ2年生なので、レジ会計やドリンク 作成などの基本の動作で1日の仕事が終 わります。あと2年後には自分もああし た業務を一人でこなすのかと思うと、正 直気が重いです。また、例えば商品の発 注をミスした際は、怒られるだけではな く、休日にもかかわらず自ら頭を下げて ほかの店舗に在庫を分けてもらうという ことをしなければなりません。

確かに、大学生はもう大人なので責任は自分で取るということが必要かもしれませんが、しかしながら私たちは社会人やフリーターではなく、大学に通いながら働いている学生アルバイトなので、店長や社員のサポートが多少あってもよいのかなと思います。「できるでしょ」というだけで、ミスが許されない仕事で実際にミスをした時には「自己責任」という言葉で片付けられるのは正直しんどいです。

ただ、学生同士は仲が良くとてもしっかりした人が多く集まっているので、多少の不満もありますが、同年代が働くアルバイト先の中では恵まれているなと感じています。

#### 1-56 性・ 年生

新聞の折り込みチラシで見つけた飲食店で大学1年生の春から働いています。時給も高く、家から近いという理由で選びました。仕事内容は調理・仕込み・皿洗い・片付け・掃除といった厨房の業務です。

去年までのシフトの出し方は、15日までの分を前月の25日までに提出。31日までの分を当月の10日までに出すというやり方でしたが、今年から会社の方針で、入社時に書いた希望を元に店長がシフトを作成することになりました。GW や祝日などに出勤できるかなどということを面接のその場で書いたような記憶しか私にはありません。雇用契約書はもらっていません。

学生である私は、毎月予定が変わり、 来月の1か月分のシフト希望を毎月10 日ぐらいまでに店長に提出しています。 希望はほとんど通りますが、たまに店長のミスか、休み希望日にシフトが入っていることがあります。その時はほかのパートさんやアルバイトの方に連絡してシフトを代わってもらっています。

勤務日数は週3日ほど、勤務時間は5~7時間。時給は平日900円、土日祝日は950円で、3か月に一度、1時間につき20円分が賞与として貰えます。分からないことがあれば気軽に何でも聞くことができるなど人間関係についても何も問題がなく、非常に働きやすい環境です。

不満があるとすれば休憩時間の短さです。6時間勤務で10分。7時間勤務で20分しか休憩が貰えません。忙しいといつ休憩に入れるか分からず、お昼ご飯をゆっくり食べる暇もありません。

#### 1-57 性・ 年生

昨年の8月から、トンカツ屋でアルバイトをしています。親戚の紹介で、自宅から近かったという理由で決めました。 紹介という形だったので、面接当日に採用が決まり、契約書は後日にもらいました。契約内容はきちんと覚えています。

主な仕事内容はキッチンとホールスタッフの業務全般です。キッチンの業務内容は、仕込み、調理、盛り付けです。ホールの業務内容は、オーダー取り、お膳の準備、皿洗い、料理提供です。入った当初はホール業務だけだったのですが、勤務を重ねるにつれてキッチン業務も行うようになりました。

週に3~4日、1日に4~5時間の勤務をしていて、残業はごくまれにあります。シフトは1か月ごとに出るのですが、急な休み希望を申し出ると、店長に嫌な顔をされます。

賃金は最低賃金だったのですが、キッチン業務をこなせるようになってから、

時給が30円上がりました。

勤務の時間帯は大学の授業との関係もあって、11時~15時と18時~22時か23時がほとんどで、基本的には3人体制で仕事をしていました。12時~13時、19時~21時はちょうどごはん時なので、満席になることが多くとても忙しいので、前席になることが多くとても忙しか店を回してますが、協力して業務を行い、何とからことがあると優しく教えてくれたり、おいことがあると優しく教えてくれたり、共通の話題が多かったりして、職場の雰囲気としてはとても良いと思います。

しかし、現在アルバイトが少ないため、 負担が大きくなっています。労働時間が 長かったり、勤務日数が多すぎたりして います。店長に尋ねたところ、面接は行っているが、適した人がなかなか見つか らないとのことです。負担を減らすため にも一刻も早く、新しいアルバイトを雇って欲しいです。このままでは今いるア ルバイトの人も辞めてしまうかもしれません。

また、私がキッチン業務をこなせるようになってもなかなか時給が上がらず、 不満に思ったので店長に申し出たところ、申し出てしばらくしてから時給が上がりました。申し出なければ時給は上がらないのかなと不満に思いました。

#### 1-59 性・ 年生

大学に入る前に引っ越しのバイトをしていました。友人に誘われて3月から4月の短期間バイトでした。現場でのルールや何をすればいいのか全く分からないまま作業を始めましたが、すぐに社員の人から仕事を教えられました。

勤務シフトは遅くて前日、早くて三日前に告げられました。予定をあけられる日は伝えていたものの、仕事日がぎりぎりに決定するため友人との予定を取り消したこともあります。事前に申告をすれば仕事はほかの人が行うのでサークルなどに支障はきたしませんでした。

勤務は、早い日では朝の5時半に集合して、解散は19時になることも少なくはなかったのですが、一日の労働時間が8時間を超えても賃金の割増などはなく、不満に感じていました。

荷物を運ぶ際に破損などが出ると弁償の費用は当人が全額負担だと言われていましたが、別の人に聞くときちんと保険に加入しているためそのようなことはない、報告書を提出すれば問題はない、とのことでした。

#### 1-64 性• 年生

ラウンジバーで働いています。店の営業形態は大きく2つに分かれ、通常営業と貸し切り営業があります。基本的な業務内容はホールでの接客やカウンターでのドリンク関連の業務です。貸し切りの際は婚礼2次会や新年・忘年・歓迎会などの宴会でお客様のサポートを行います。

働き始め当初の給与は、最低賃金の日払いで、バイトの掛け持ちをしようかと考えていました。しかし人手不足でシフトが多く入ったこと、また、上がり時間は不定で店舗の状況で決まるため、掛け持ちは難しくできませんでした。休み希望を出しても少しの時間でも出勤できないかという問い合わせもあったりします。マイナンバーが導入されてからは日払いではなく月1の振込に変わり、勤続して2年ほど経って新人アルバイトが入ったこともあり、時給は950円に上がりました。

店舗の営業時間は18:00~2:00なのですが貸し切り対応もあるため、出勤時間も上がり時間もバラバラです。1番長いときでは11:00~3:00まで働いたこともあります。明確な休憩も与えられず、店舗状況によって各自休憩をとるというスタイルです。当時はアルバイトが1人だったこと、店の近くに私が住んでいたこともあり、社員さんと出勤日数が1日しか変わらず、18万円も稼いでしまいました。税金の関係であまり働きたくなかったのですが、ことわることができず、その年は税金を支払いました。

正直条件はあまり良くないです。しか し毎日が大変というわけでもなく、常連 さんや社員さんとの会話も楽しく働けて いるという点が今も続けられている理由 かと思っています。

#### 1-69 性・ 年生

居酒屋でアルバイトを始めて1年8か月になります。個人営業の居酒屋で、雇用契約での契約は行わなかったため、契約期間も契約更新もありません。アルバイトの条件は面接時に提示され、火曜、木曜、土曜の週3回で17時半から翌1時までの7時間半という、曜日固定での契約になりました。

しかし、違う曜日の方の休みの代わり に出勤することもあります。賃金等の待 遇に関しては、交通費なしの850円です。

深夜割増はありませんが、その日の営業の混み具合により、割増ボーナス的なものが付くという形でした。 それに働く前に賄いが、帰るときには手作りのお弁当が、貰えます。

次に業務内容は、最初の頃はホール業務とドリンク業務担当で、料理の配膳とドリンク作りが主でした。その後半年経

ったくらいで少しずつレジ業務もやり始め、10か月経ったくらいには盛り付けも少しずつ手伝うようになりました。

職場の好きなところは、アットホームな点です。常連さんも多く、話しかけてくれる方が多く、お客さんとのやりとりを楽しめる点もいいです。シフトに関してもテスト時はもちろん、何か用事がある場合も休みは頂けます。

職場の不満というか気になる点は、厨房以外の業務を二人で回すので、食器洗い、ドリンク、ご案内、注文を受ける、という業務が忙しい点です。また休憩時間がなく、通しで働く形になるので、立ちっぱなしで疲れが溜まります。繁盛している店で、早上がりがほとんどないので、次の日の学校が朝早い時は少しきついなと感じます。

#### 1-72 性・ 年生

友人の紹介で入ったプリクラ専門店で7か月ほど働いています。<u>雇用契約書は私の手元にはないですが、内容はきちん</u>と理解しています。

週に3日程出勤していて、大体平日は 夕方から4時間程度、土日は朝から8時間程度働いています。5~6時間勤務の 時はお客様が少ない場合に10分程度の 休憩が可能、8時間勤務の時は45分休 憩、1日中通しで働く時は1時間休憩と なっています。

仕事は、ヘアアイロンや小物の貸し出 し、プリクラが故障した際の対応などが メインです。早番業務や遅番業務ではお 金の計算もします。

時給は、850円スタートで現在900円です。長く働くほど時給は上がっていきます。交通費は1日上限500円まで支給されます。出勤・退勤はタイムカードで記録しているのでサービス残業は一切あ

りません。有休はありますが、一度も使 用したことはありません。給料の使い道 は、貯金や定期代です。

仕事内容が比較的楽で、スタッフ全員 歳が近いこともあり、仲がとても良いで す。皆で予定を合わせて定期的にご飯を 食べに行ったりもします。

一方で大変な面もあります。一日に沢 山のお客様が訪れるため店内の床が汚れ やすく、その掃除が大変です。学生のお 客様が多いのですが、態度の悪いお客様 もおり、悲しい気持ちになります。飲食 禁止にもかかわらず持ち込みをするなど ルールを守らないお客様も多くいらっし ゃいます。その都度注意をしますが、そ れでも度々見かけるため残念に思ってい ます。トラブルが発生した時も基本的に 自分たちで対応しますが、上司に対応し てもらう場合もあります。

#### 1-74 性・ 年生

某寿司チェーン店で大学1年生の春から働いています。始めた当初は寿司の握り方を覚えるために店裏で寿司を握る練習をしていました。握るのに慣れてくると、実際にお客様への接客や、寿司を握るなどの業務に携わりました。

シフトに関しては、前月の20日から22日の間までに休み希望を出し、月の初めに1か月分のシフトを出されるという形です。始めた時の契約では週4日での契約でしたが、今は週に4~5日で、多い時には週に6日出ています。

勤務時間は17時から23時までの6時間です。休憩時間は20分と決まっており、賄いなどは出ません。また、土曜日や日曜日、祝日などの忙しい日には人手不足ということ事情もあり、パートの方々に混じって11時から22時までの11時間のシフトに入ることもあります。こ

<u>のシフト時の休憩時間は全部で1時間と</u> 決まっています。

給与は、始めた当初は時給850円で、 現在は865円です。夜22時から時給は 1013円です。

お店は、テレビの取材や芸能人も来るなど忙しい店舗です。常に人手不足で店舗から電話があり、「今日バイトに出てくれないか」と聞かれることが多々あります。

人間関係については、バイト同士の仲はもちろん、バイトと社員の方の仲もよく、ミスをした際もみんなで助けてくれる、働きやすい環境だと思います。

不満は、有休制度があるはずなのですが、今までバイトが有休を使ったことがなく、有休を使えない状況だということです。

#### 1-77 性・ 年生

私は、お好み焼きともんじゃ焼きを提供する店で昨年の秋からバイトをしています。仕事内容は、オーダーを聞き、料理運び、レジ打ち、ドリンク・お酒作りで、ホールを担当しています。

週2~3程度、17時から23時まで仕事をしています。シフトは週1で水曜までに提出する事になっており、木曜にシフトが把握できるようになっています。シフト希望も100%通り、スケジュールも決めやすく、シフトに関しては困った事はありません。

給与は時給制で850円。交通費は1日500円です。今までのバイトは、定期があれば交通費は支給されなかったのが、今のバイトは交通費を支給してくれるのでお小遣いの足しになっています。レジの計算ミスをした時もその分を私が支払う事はなかったし、終電までには絶対に帰らせてくれます。

しかし、深夜料金の時給を貰っていません。「深夜料金貰ってないの?」と友人に聞かれ、給料明細を確認すると、22時以降も850円が継続されている事に気がつきました。日曜日から木曜日までは23時まで、金曜日と土曜日は24時までの営業時間です。閉め作業を含めると、帰れるのは23時半、24時以降になってしまいます。時給850円+200円程度がプラスされるだけですが、1か月に換算すると、1600円ほど貰えることになるので、どうにか改善して欲しいです。

この深夜料金の不払いに気づけなかったのは雇用契約書を貰っていないのが原因だと思います。深夜料金以外に不満に思うことはありませんが、雇用契約書を貰えない=隠している事が何かあるのか、と疑ってしまいます。この聞き取り調査に協力した私は、雇用契約書の提供をお店にお願いしましたが、貰うことができませんでした。

#### <u>1-84</u> 性・ 年生

高校3年の3月から、家の近くのスー パーで働いています。仕事内容は主に品 出しで、担当が少ないときなどはレジに まわされることもあります。雇用契約書 には基本、時給810円、22時からは900 円と書かれています。週4日の勤務です が、他のアルバイトが出られないときや 人手が足りないときは店長にお願いさ れ、出勤します。勤務時間は18時から 22時となっています。残業はなしとな っていますが、片付けなどを合わせると 実質23時まで勤務していることになり ます。この時間の給与は出ませんが、多 少の遅刻は考慮してくれるのであまり不 満はありません。賃金支払日は翌月15 日で、支払方法は銀行振込ですが、とき どき1日2日遅れることがあります。

実労働が4時間なので休息時間は設けられていません。半年ごとに契約が更新されます。勤務時の衣服は、指定されているエプロン、黒のスラックスとワイシャツ(自前)と規則で決まっています。年次有給休暇も付与されます。

同年代のアルバイト仲間が多く、店長 も気兼ねなく接してくれるので、とても 楽しく働けています。

#### 1-90 性・ 年生

近所のコンビニで2年近く働いています。 雇用契約書はもらいましたが、もう 捨ててしまいました。

勤務時間は18時から24時までで、20時から15分間の休憩があります。シフトは、休日の希望を前の月に出して店長と相談をして決める形になっており、現在私は週に5日勤務しています。時給は810円ですが、22時以降の勤務分は25%の深夜手当が付き1030円になります。ひと月の稼ぎは10万円ほどです。

仕事内容は、レジでの客対応をしながら、商品の廃棄作業、品出し、店内清掃、商品置き場の温度チェック、レジ点検などコンビニの業務全般です。勤務時間が深夜帯なので、他の時間帯に比べ新聞返品や廃棄チェックの作業が多いです。

職場の雰囲気はフレンドリーで、年齢の近い店員も多いため、仕事自体はそこまで辛いとは感じません。ただ現在、夕勤を中心に人が足りておらず、店長がやや強引にシフト作りをするようになってきています。働き始めのころは週3日ほどのシフトでしたが、いつの間にか休みの希望を出した日以外はすべて出勤で、シフトは週5日が当たり前になっていました。店員の中には、契約したときは朝から昼までの勤務だったのに今は夕方まで働かされている、という人もいて、最

<u>近、更に辞めていく人が多くなったよう</u> に感じています。

#### 1-91 性・ 年生

ファミレスのホールスタッフとして1 年半アルバイトをしています。

オーダーのお伺いやお客様のご案内、 料理を運ぶことやレジ打ち、料理の仕込 みや皿洗いなど、やることがたくさんあ り、最後にお店の片づけをします。

勤務は週に3~5日、9時から17時、17時から24時のシフトが多いです。休日などの忙しいときは時間を超えることがありますが、残業代はしっかりと支払われます。一か月ごとのシフト申請で休み希望はほぼ100%通りますが、「今日○○時から入ってくれないか」と頼まれることが多く、とても大変な時期もありました。また、急な風邪で出られなくなったときに代わりのアルバイトを絶対に見つけなければならないということはないのですが、少し圧をかけられることもありました。

だいぶ大変な思いをしているのに、時 給が820円であることには少し不満があ ります。交通費も全額支給ではなく、片 道のみで不満です。ミスをしても支払い はありませんが、かなりきつく怒られて、 精神的に参ることも多々あります。入っ て1か月ぐらいの新人さんがすぐに辞め ていくことも何度かありました。そして 一番の不満が休憩がないことです。法律 では、労働時間が6時間を超える場合 45分以上の休憩が与えられるとなって いますが、私のアルバイト先では、休憩 が一切ありません。平日でも9時から 17時までのあいだ、8時間ぶっ通しで 働き続けます。平日の昼間は、サラリー マンや OL さんなどがたくさん来客され るので水を飲む暇もありません。貧血で

倒れたこともありますが、ほかの従業員 さんも休憩なしでやっているので、仕方 なく黙ったままそれに従うしかないのが 現状です。

契約書ももらっていません。想像ですが、契約書通りではないと私は思っています。働く日数や時間、特に休憩時間については契約した内容と違うのではないかと考えています。

#### 1-93 性・ 年生

2か月前まで居酒屋店で働いていました。大学1年生の4月に、高校の先輩の紹介で入りました。

ホールスタッフとして採用され、その主な仕事内容は、料理の提供、ドリンクの作成、レジ打ち、食べ物や飲み物の発注業務でした。時給は、研修期間中は最低賃金の810円で、3か月の研修期間が終わると870円になりました。シフトは半月制で、月末から5日までの間に申請します。

店はランチタイムにも営業していたので、業務開始も10時半からでした。業務終了の1番遅い時間は24時でした。 僕は、予定がない日以外は、お金を稼ぎたかったので週5日出勤が当たり前でした。

問題点として、業務がまだすべて終わり切っていないのに、タイムカードが切られることがあります。働いた分の給料をもらえないのは腹立たしいというかとても残念に思っていました。

契約書は、もらった記憶がありません。 休み希望はほぼ通るのですが、「少し早く出勤してもらえる?」とか「今日は遅くまで残れる?」など予想外の要請が急にありました。さらに、8時間以上働いていても40分くらいの休憩しかもらえませんでした。一度だけですが、10時半から20時まで休憩に入れずに働いた

#### こともありました。

給料の面でも、まず、研修期間を終えても時給が上がらず、自分がそれに気づいて告げるとやっと870円になりました。従業員の何人かしかできない発注業務も僕はやっていたのですが、ほかの人と時給は同じで、また、深夜割増は出ていたのですが、8時間以上働いても時間外割増は支払われていませんでした。

#### 1-96 性・ 年生

友達からの誘いでとんかつ屋さんで去年の11月から働いています。社会経験を積んだり、部活の費用を得るために始めました。業務内容は主に調理補助で、具体的には盛り付けや皿洗い、仕込みなどをしています。職場は明るく、働きやすいと思います。

シフトは、1日だいたい4時間で、1週間では15時間程度、月に15日前後勤務しています。時間は主に18時から22時までです。シフトの組み方については、1か月分の希望を店長に出して店長が決めます。休暇の申請は基本通りで、テスト休みも取れますが、急な出勤要請もあり、そこは何とかして欲しいところです。

時給制で、時給900円、深夜は1200円 で、交通費は全額支給です。月に5万弱 になります。昇給はありません。

面接では、契約書で待遇を確認させてもらいました。しかし、一部守られていないところがあり、そこが不満です。例えば、契約書に書いてある勤務時間と実際の勤務時間が乖離しています。一番長いときで7連勤をしました。ほかの店舗への応援が入った結果です。1日9時間働いたこともありました。

大学生やパートの人が多く、職場の雰囲気もよく、決して悪い職場ではないと 思います。

#### 1-98 性・ 年生

半年前から、洋菓子店で接客と販売の アルバイトをしています。<u>初めてのアル バイトだったということもあって、どの</u> ような契約をしたかはほとんど覚えてい ません。

製造はなく販売のみで、従業員は私を 含め全員で4人です。学生は私のみで、 他はフリーター1名と主婦2名です。

時給は最低賃金で、営業時間は10時から19時半までです。シフトは9時から14時、その後の14時から20時という2パターンがあって、各シフトとも基本的に1人体制で休憩はなしです。この情報は出勤してから知りました。私は後者のシフトを、週2日で入れています。

主な仕事内容は接客、販売、ケーキ・焼き菓子の管理、店内掃除、売上管理などで、その他にも本店やシェフから日によってさまざまな作業を頼まれることがあります。

イベント時など客足の多い日に一人で店を回すのは大変です。また、分からないことがあってもすぐ聞くことができないので、お客さんを待たせて申し訳なくなります。

平日の比較的客足が落ち着いている時は自分のペースで働くことができ、気持ち的にも楽なのですが、ひな祭りや母の日などのイベントである程度忙しくなることが予測できる時はあらかじめ人を増やして欲しいです。

出勤簿をつけるのですが、勤務時間を 過ぎても出勤簿には書かない、という謎 の暗黙の了解があります。普通にこなせ ば時間を大幅に越えることはありません が、閉店作業をしているとやはり10分や 15分は越えてしまいます。このあたりど うなっているのか気になりますがなんと なく聞けずにいます。

#### 1-104 性・ 年生〔他大学〕

2か月間居酒屋チェーン店でアルバイトをしていました。友人の紹介です。私の仕事の内容は主にフロアスタッフとして配膳、注文、片付け、テーブル清掃など調理以外のすべての業務を行っていました。

私のシフトは通常週3~4日で18時から23時まで働いていました。店は23時に営業を終了し、そこから清掃作業が始まります。しかし23時になった時点でタイムカードがおされるため、それ以降の業務には残業代は出ませんでした。このことについて店長からは「まかないが清掃の対価だ」と聞かされていました。

時給については、最初の1月は研修期間として時給720円(当時の最低賃金は714円)で、2月目は740円(最低賃金は改定で737円)で、交通費は出ませんでした。

履歴書を持参した際にいつから職場に来られるかを聞かれたぐらいで、雑な感じでした。契約書については、私は契約書を書いていない(書くことを求められたこともない)ので、当然控えも手元にありません。そもそも契約書を交わすことを知りませんでした。

店は、慢性的に人手不足な感じがあり、 40人の客を私一人で担当することもありました。注文もクレームもすべて私に来るのでとても辛かったです。店長はいつも、店の裏でスマホをいじっていて、忙しい時でも助けに入ってくれることはありませんでした。賃金が業務の割に合っていないと感じ始めた頃に、「おまえは使えないんだからもっとシフトを増やせ」と店長から言われ我慢の限界を感じてこのバイトを辞めました。つらいことが多 かったのでせめてこの仕事でハラスメントの対応の仕方を覚えたと思いたいです。

#### 1-123 性・ 年生〔他大学〕

すすきのにある居酒屋でアルバイトを しています。土日祝日が忙しいため基本 的に土日にシフトが入り、それ以外の平 日と合わせて、週に4~5回出勤してい ます。契約書などを受け取った記憶はな いです。

アルバイトを始めたのは1年生のときで、大学の友人たち4人と同時に始めました。始めた当初の業務内容は、ドリンクを作るだけの業務でしたが、ドリンクのメニューを覚えるだけで精一杯でした。1か月ほど経つと業務内容が増えて、案内、オーダー取り、料理やドリンク作り、閉店作業などできることが増えて、楽しみも増えていきました。

勤務は、平日は学校があるため18時もしくは19時半から24時閉店まで、土日祝日も、18時もしくは19時半から朝の6時閉店まで、さらにそこから閉店作業を含めると、退勤は7時過ぎになるときもあります。ただ、24時閉店や朝6時閉店後の仕事には残業代が出ません。なので、閉店の時刻からは無償で残業していることになります。

時給は900円で、交通費として50円がここに含まれています。<u>深夜は900円~1125円となります。欠勤や遅刻は罰と</u>して5000円が取られます。

人とのコミュニケーションを取ることが楽しく今の居酒屋でアルバイトを続けたいと考えています。プライベートでも、店長など仕事仲間とご飯に行くなど仲良くさせていただいています。

人間関係で仕事を辞めてしまう人もいますが、私は無理なく仕事を行えています。<u>しかし、出勤回数や勤務状況で、ほ</u>かの系列店に飛ばされてしまう場合があ

ります。その場合、仕事内容や人間関係をまたイチから作りあげなければならないので、飛ばされないように頑張っています。仕事の出来でランクつけもされているようで、上に行けるよう取り組んでいます。大学生としては大変ですが、この社会経験を活かし、卒業後の仕事にもつなげていきたいです。

#### 2-2 性• 年生

大学1年生の6月から、コンビニでアルバイトをしています。

主な仕事内容としては、レジ業務、品出し、発注の3つです。時期によっては調理をすることもあります。時給はほぼ最低賃金の820円です。勤務時間は6時間程度、シフトは週3回です。シフト表はだいたい2か月前に決められますが、人手が足りないのでほぼ固定されており、毎日、残業が30分から1時間程度発生します。レジのミスでの賃金相殺があります。

職場の雰囲気としては、良くも悪くも 距離が近く、人間関係は良好とは言える けど、やや働きにくいです。契約書はも らっています。

人手不足が深刻になっていて、残業が多くなっていること、1人あたりの業務量が多くなっていることから、そういった面では結構辛く、バイトを続けるモチベーションは湧かないです。

#### 2-8 性• 年生

飲食チェーン店で働いています。勤務 は週3日、1日4,5時間程度で、主に 18時~23時、月に60時間前後を働いて います。時給は900円で、深夜時間は 1150円になります。残業は1分ごとに 発生します。交通費は通勤にかかる金額です。仕事内容は商品の提供や仕込み、レジ打ちなどです。

高校の先輩の勧めで面接に応募し採用 されました。採用後のオリエンテーションの際に就業規則や契約内容を説明され ました。

私の働く時間帯は学生が多く、雰囲気としてはとても働きやすいです。問題点として、人が足りておらず、自分がシフト希望を出していない日にも出勤を頼まれることやその日のお店の混み具合によってシフト時間どおりに上がることができず、学校にいけないということもありました。そういった点では苦労しています。

#### 2-10 性・ 年生

新聞にチラシを挟むバイトをしています。大学に入ったばかりのときに見つけて、電話で応募しました。シフトは週に6回で3時間程度、土曜日は出勤で、日曜日は休みをもらっています。与えられた業務を終えれば帰宅できるため、1時間半で帰宅できる日もあれば、3時間以上働く日もあります。

時給は820円で、交通費の支給はありません。業務内容は新聞の折り込みを作成するだけです。出来高によって給料が支払われるため、働けば働くほど給料が下がることもあり〔?〕、損した気分になるときもあります。業務量は前日に知らされるため、量が多いときは講義に間に合わないことも多々あり、まわりの人に助けられて何とかする日もあります。

少人数のため、人間関係について最初は不安がありましたが、だんだん慣れていきました。<u>仕事場の人間関係は良好のため、楽しく働いていますが、正社員の</u>上司は忙しい日に切羽詰まって冷たく接

<u>してくることがあるため、そこは改善して欲しいです。</u>

雇用契約の更新については全く説明がなかったため、契約更新がされているのか分からない状態です。しかし、人間関係も良く、時間帯も自分の生活サイクルに一致しているため、やめるつもりはありません。

#### 2-18 性・ 年生

大学1年生の4月にタウンワークの Web サイトで見つけた飲食店で働いています。最初は、オーダー運び、注文、 レジ、掃除、洗い場、野菜を切る作業な ど、主にホール作業をやっていました。

4か月後にはスープを一から作ったり、食材を煮込んだりと、重要な作業を任されるようになりました。また、閉店まで残る際に店長やベテランの人がいない場合は、私が責任者となって店を閉めています。

勤務シフトは、毎月18日まで休み希望を店長に出して、その日以外は、だいたい出勤になります。勤務は週に $4\sim5$ 回程度で、勤務時間は、仕込みがある時が 9 時30分 $\sim$  16時まで、仕込みがない場合は11時 $\sim$  16時まで、休みの日は、仕込みがあると 9 時30分 $\sim$  22時まで、仕込みがないと11時 $\sim$  22時までと、このような感じで働いています。

休憩は勤務時間が6時間以上の場合が30分、8時間以上の場合が1時間です。しかし、とても忙しい時は休憩に入れるものの時間が10~20分程度減らされることもあります。その分も給料は引かれるので、その時間はタダ働きということになります。時給は830円で、交通費は実際にかかる分が支給されています。

仕事は楽しく、職場の人たちも面白い 人ばかりで、お店の雰囲気もいいです。 まかないもでます。しかし不満もあります。

まず、先程言った通り忙しい日には休憩時間が減り、その分タダ働きさせられること。また、私は重要な仕込み作業や食事を作ったり、店閉めの際に責任者になったりと他の従業員より圧倒的に仕事量が多く、重要な仕事を担当しているのにも関わらず、時給が10円程度しか変わらずに低いことなどです。

#### 2-20 性• 年生

1年生の4月から、スーパーマーケットの青果物売り場でアルバイトをしています。主な業務内は野菜・果物の品出し、加工、鮮度管理、荷下ろしなどです。高校時代にも同様の仕事をしていたので、初日からある程度の業務をこなすことが出来ました。しかし人手不足のためかなり多くの仕事を振られるようになり、入社1か月を待たずに主要な戦力となってしまいました。勤務日数は週5、時間は10時から16時の6時間で、サービス残業などはありません。

私がこのアルバイト先で困っているのは、まずテスト休みが貰えないことです。特に1年時は試験科目が多くテスト勉強にはたいへん苦戦しました。次に、辞められないことです。昨年の冬に辞職の旨を上司に伝えたところ「困るよ」の一言で済まされてしまいました。ひとまず勤務時間を半分にすることにしたのですが、毎月数時間ずつ勤務時間が増え続け、結局問題解決にはなりませんでした。現在は上司が変わって、無事に勤務時間を減らすことができました。

賃金は時給810円で、1年間勤め上げると25万円の給付金が貰えます。契約は1年更新で、交通費が1日400円支給されます。職場の人間関係はあまり良好

とは言えませんが、大きな問題が起こることはないのであまり気にしていません。新人に対しての「あたり」が強く、パワハラまがいの指導に耐えられず辞めていった人も数多くいます。

#### 2-22 性・ 年生

靴屋で販売のバイトをしています。現在、始めて1年と数か月になります。アルバイトの求人アプリで見つけました。 大学に通いやすいところにあるというのと、アパレル関係で働きたいと思っていたからです。

主な仕事内容としては、靴の販売、店の清掃などで、働いてから半年経つとレジの業務を任されたり、在庫の管理や店と店で在庫を送ったりする業務を任されました。

シフトのことに関しては、現在でこそ週3,4日ですが、入った当初は週5,6日の月もあり、土日も休みもない状況にあり、さすがにきつかったので、調整してもらい、現在に至ります。シフトの希望は1か月ごとで、学校があるときは10時~17時まで、学校がないときは主に10時~20時まで働いています。ときどき12時~閉店までのときもあります。残業がありますが、サービス残業はありません。

時給850円で、その月の売り上げが良ければ時給も多少上がります。交通費に関しては学校が長期休暇のときはきちんと出ます。他店に応援で行くときも申請すれば出ます。

仕事は、慣れれば楽しいですし、同じ 年ぐらいの人も働いているので環境はい いと思います。

不満な点としては、忙しい時間帯には、 1人で3人以上の接客をしたりすること もあるのでお客さんに申し訳ない気持ち になりますし、自分もつらいです。また、 朝に届く在庫を店に運ぶ際に、エレベー タなしで運ばなくてはならないのがとて もきついです。

テスト休みは貰えるのですが、シフト が入っていることもあるので、勉強を前 もってしていないときついです。また、 もし急に出られなくなったときは、他の 人に代わってもらえれば大丈夫なのです が、代わってもらえないときは出なきゃ いけないのが大変つらいです。

#### 2-25 性・ 年生

昨年の4月に、知り合いから誘われて コールセンターでバイトを始めました。 1年2か月ほど経っております。

職務内容は、住宅や車に損傷があった際にお客様から連絡して頂きそれを受電して受付するという内容です。仕事に慣れるまで半年以上はかかり、またクレームをしてくるお客様に対応もするためメンタルがやられます。

時給は1年勤務したおかげで30円アップの1030円になりました。交通費については、勤務先まで通勤距離2.0km以上が条件で、上限金額は2万円まで支給されます。

シフトに関しては、前月の15日までに希望を出し、月の初めに1か月分のシフトを出されるという形でした。勤務シフトは週3の6時間勤務で、ショート休憩という15分の休憩を自分の好きな時間に使えます。ですが、大きな災害が起こると、派遣労働の方々が来て受電する人数は多くなりますが、それでも電話は鳴り止まず、ショート休憩にも行けず残業もせざるを得なくなり、学校の授業にも行けなくなる時があります。

しかし、職場の雰囲気はとても良いです。年配の方々が多く、自分がクレーム

にあたり凹んでいる時は支えてくれます。また分からない事があれば、いつでも優しく教えてくれます。また、テスト休みもしっかりと頂けて、言葉の使い方、お客様とのコミュニケーションの取り方を学ぶことができます。

<u>不満としては、定時で必ず終わらない</u> 事です。

#### 2-28 性• 年生

4月上旬からドラッグストアで働いています。以前やっていたバイトと仕事内容が似ており、経験を活かせると思い、面接を受けました。

仕事内容は基本的にレジが多く、午前 中はパンやタバコの発注などを行なって います。火曜、木曜、土曜は納品日なの で品出しをすることが多く、品出しを終 えた後は倉庫整理や食品等の期限チェッ クなどを行なっています。

シフトは週4~5日で、勤務は8時半から14時までです。8時半から9時の間は開店準備で給料が発生しません。残業はあまりないですが、30分以上〔30分を超えないと〕働かないと給料は出ません。シフトの休み希望は基本的に通りますが、感謝デーなどがある場合通らないこともあります。テスト休みなども感謝デーなどが被ってしまうともらえない場合があります。

賃金は時給制で 9 時~ 17時までは820 円、17時~ 24時までは870円です。交通 費は支給されません。

人員体制は、社員2人、アルバイト2人という形が基本ですが、店長のシフト作成ミスで社員1人、アルバイト1人になってしまうことが稀にあります。夜は仕事帰りの人などが多く、忙しくなるため社員3人+アルバイト2,3人となっています。

良い人が多く楽しい職場なのですが、 不満もあります。それはシフトについてです。シフトは16日スタートなのですが、そのシフト表が配られるのが前日の15日とかなり遅く、休み希望も通らないこともあるので自分の予定がなかなか立てられないです。以前店長にもう少しシフト表を早くもらいたいと言ってみたのですが「忙しいから無理だ」と断られてしまいました。

#### 2-40 性・ 年生

タウンワークで応募し、ススキノにあるセブンイレブンで働き始めました。面接の時にオーナー兼店長から「うちの店は厳しいし仕事も多いよ」と言われました。そして雇用契約書を渡され、その場で採用になりました。

勤務時間は1日4時間で週3から週4ということになり、時給は昼間で850円でした。勤務場所については、研修期間中は希望していた店とは違いましたが、研修が終わると希望通りになりました。

主な業務は、レジ打ちと、品出しです。 レジ打ちでは違算金を出すと千円以上は 自腹で払わされるようになっていまし た。また品物をダメにした時は、買取を させられたりすることもありました。

私の勤務時間は13時から17時までで、 店がそこまで混むという時間ではありませんでしたが、ススキノという場所柄、 海外からの観光客も多くいました。 の方の接客は、まず言葉の面で大変でした。 言葉が通じず、相手が英語を話して きても、私が英語を話せないたした。 きても、私が英語をおったでして った文化の違いなのか、商品を勝手に開横 たり、レジに並んでいる別を無視して たりなしたりする場面もありました。が のような時にうまく説明して伝えるのが 難しかったです。そして、勤務をあがる 17時くらいになると、居酒屋の店員さんなどが来店し、水やお茶を大量に買われることがあり、それをレジで売り捌く のはとても大変でした。

結局、オーナーによるパワハラや、違 法的な労働も多く見受けられたので、一 か月ほどで退職しました。

#### 2-41 性• 年生

今年の3月から韓国料理屋さんで働いています。タウンワークで見つけて選びました。契約書は持っておらず内容も覚えていません。主な仕事内容はホールです。そのほかにも店の掃除などの業務もあります。ホール業務は昼食時が忙しいです。曜日では、土曜日や日曜日、祝日などの休日が忙しいです。職場の雰囲気はよく、店の人たちもいい人ばかりでとても働きやすい環境です。

週に3日から4日、働いています。10時から16時までの6時間勤務です。開店は10時ですが、出勤30分前には店に出勤していなければいけません。その30分間は開店までの店の掃除に充てられます。

時給は900円で、交通費も支給されます。有休もしっかりと取得できます。ですが、掃除のための30分間の賃金は一切発生しません。その理由は分からないままです。

シフトは1週間前提出で、休み希望も 同様です。ですが、休み希望は必ず通る わけではありません。通らない場合のほ うが多いです。もし、忌引きやインフル エンザ等のどうしても休まなきゃいけな い場合には、代わりの人を探さなければ なりません。

不満に思っていることがあります。7 月いっぱいで今のバイト先をやめること にし、そのことを店長に伝えたら、週3だったシフトを週2に減らされてしまいました。お金を稼ぎたかったのですが、そうはいかない状態になってしまいました。また、タイムカードを忘れてしまったために店長からその日の給料は出さないと脅されたこともありました。がありまで働いて、やはり30分間タダで働いているという点に不満はあります。これが法律に違反しているのか分かりませんが、不満です。理由が明確ならばいいですが、理由をはっきりさせてもらいたいです。

#### <u>2-48</u> 性・ 年生

コンビニでアルバイトをしています。 きっかけはサークルの先輩のすすめで す。主な仕事内容は、レジ打ち、接客、 品出し、フライヤー製造などです。

勤務日数は週3~4、勤務時間は4時間から9時間、日勤で最長で8時から17時までの勤務です。

賃金は810円で、交通費も支給されます。昇給はありません。残業代は、次のシフトの人が来ないときは出ますが、少しの時間程度のオーバーでは出ないです。契約書は持っておらず、内容も把握していません。

人員体制は、ワンオペです。お客の人数が少ない日はなんとかなっています。 ワンオペのため、職場の人たちと関わることはほとんどありません。

不満に思うのは、人が足りず、基本ワンオペなので、急な病気や用事などで休みが取れないことです。仕事も多く、人手不足の解消をして欲しいと思っています。最近、さらに人が減っているので、私もバイトを変えようか悩んでいます。

#### <u>2-53</u> 性• 年生

私は2年生の春に、タウンワークで見つけた近所の某コンビニ店で働き始めました。友人がバイトに励んでいる姿に影響を受けたことや、趣味や通学費の支出でお小遣いがなくなってしまったことからです。

面接の時点では特になにも言われていなかったのですが、初出勤の昼休みにエリアマネージャーの方から、「廃棄を貰う代わりに季節商品の廃棄を必ず買い取ること」、「煙草の銘柄など業務に関する知識を自宅で完璧に覚えてくること」を命じられ、最低時給にもかかわらずなぜそんなことをしなくてはいけないのか、大変不快に思いました。

また、このような労働環境であるのにもかかわらず、同じバイトで勤めている同僚たちがなんの疑問も抱かない姿勢にも違和感を持ち、勤務開始1週間で退職することにしました。

#### 2-57 性・ 年生

コンビニでバイトをしています。勤務 時間帯は朝から昼ごろまでで、バイトが 終わった後に少し寝てから学校に行く、 という生活をしています。

元々少しお小遣いが欲しい程度だった ので、週2~3で一日5時間ほどの勤務 を希望していましたが、実際働き始める と週5~6日で一日の勤務も5~8時間 と、本来希望していたものとはかなり差 がありました。当然最低賃金でしたが、 月に7,8万円は平均的に稼いでいます。 休み希望は通らず、それどころかオーナ ーの勝手で突然前日にシフトが増やされ

#### たこともあります。

しかし意外なことに、ミスをすればね ちねちと嫌味を言われるものの、例えば レジの違算が発生したときにそれを弁償 させるようなことは、あまり多くはあり ませんでした。

私自身バイトが初めてだったこともあり、「こういうものか」と納得してしまっていましたが、兄から「明らかにまずい店だから仕事だけ覚えてさっさと別のところに行った方がいい」とアドバイスを貰い、8月末には辞める旨を既に伝えてあります。

オーナー以外はいい人ばかりだったため、その人たちを残して自分だけ辞めるのは気が引けましたが、他の方々も皆オーナーの態度に嫌気が差し、近々辞めるそうで、この店舗に現在いる20名近い従業員は、8月末には半分以下になるようです。



## 第2章で使ったアンケート 調査票と調査結果

- ◆調査のお願い:私たちのゼミ(経済学部・川村ゼミ)では、北海学園生の学生生活やアルバイトに関する調査・研究をしています。
  - ・アルバイトを経験したことがない人も対象となります。
  - ・結果は統計的にまとめます。個人が特定されることはありません。安心してお答えください。
- ◆回答方法:質問に対して該当する番号を〇で囲んでください。回答は原則としてひとつのみです。但し、複数回答可の質問が一部にあるのと、自由記述の箇所もあります。
- ◆回収方法:原則として、その場で回収させていただきます。間に合わない場合には、応相談。
- ◆調査の結果につきましては、11 月初旬をめどに発表予定です。
- I. あなたのことについてお聞きします。

問1 所属の部は ①1部 ②2部

問2 学年は ①1年生 ②2年生 ③3年生 ④4年生

問3 学部は ①経済学部 ②経営学部 ③法学部 ④人文学部 ⑤工学部

問4 性別は ①男性 ②女性

問5 住まいは ①実家・親元 ②実家・親元以外

- Ⅱ. 学生生活(履修状況・学習時間、課外活動、奨学金利用)についてお聞きします。
- 問1 今年の前期の1週間の履修コマ数はいくつでしたか。

①5コマ以下 ②6~8コマ ③9.10コマ ④11.12コマ

⑤13,14コマ ⑥15,16コマ ⑦17,18コマ ⑧それ以上

問2 そのうちどの位の割合で単位を取得できましたか。

①すべて取得できた ②9割程度 ③7,8割程度 ④5,6割程度 ⑤それ以下

問3 授業時間を除く1週間の学習時間(予習・復習時間)の合計は ※試験期間ではなく平時の学習時間

①全くしていない ②30分程度 ③1時間程度 ④1時間超2時間未満

⑤ 2 時間程度 ⑥ 2 時間超 3 時間未満 ⑦ 3 時間以上

問4 サークルや部活動には所属していますか ①所属していない ②所属している

- 問5 奨学金についてお聞きします。日本学生支援機構の奨学金を借りていますか。またその利用額は
  - ①利用していない

②利用している → 第1種の利用は ①3万円 ②5万4千円 ③6万4千円

第2種の利用は ①3万円 ②5万円 ③8万円 ④10万円 ⑤12万円

## 第2章で使ったアンケート 調査票と調査結果

- 問6 日本学生支援機構以外の奨学金を利用して(給付されて)いますか。
  - ①利用していない
  - ②利用している → ①北海学園奨学金 ②自治体の奨学金 ③その他の民間の奨学金

Ⅲ. アルバイトについてお聞きします。

問1 高校時代にアルバイトの経験はありますか。

①ない②ある → どんなお仕事ですか(

#### く以下、大学入学以後のアルバイトについてお聞きします>

- 問2 1) 現在、アルバイトはしていますか。
  - ①現在、固定的なアルバイトをしている
  - ②現在、単発的なアルバイトをしている
  - ③現在はしていないが、大学入学以後に、アルバイトの経験がある
  - ④大学入学以後にアルバイトの経験はない → p 4 最後の問へ
  - 2) 現在のアルバイトの職種・内容は(現在アルバイトをしていない人は、直近のアルバイトを)

- 3) 現在のアルバイト(現在アルバイトをしていない人は、直近のアルバイト)の勤務期間は?
  - ①働き始めたばかり ②1,2ヶ月 ③3~6ヶ月未満 ④6ヶ月~1年未満

)

- ⑤ 1 年~ 2 年未満 ⑥ 2 年~ 3 年未満 ⑦ 3 年以上
- 問3 現在を含めて、大学入学後に経験したアルバイトをお答えください(複数回答可)。
  - ①小売店店員 (コンビニ、スーパー、百貨店、専門店、その他小売店)
  - ②飲食店店員 (ファストフード、ファミレス、居酒屋、ビアガーデン、バー、専門店、その他飲食店)
  - ③教育関係 (塾講師、家庭教師)
  - ④コールセンター・テレアポ
  - (引っ越し、製造ライン、イベント設営、その他肉体労働)
  - ⑥キャンペーン・イベントスタッフ

⑦その他( )

- 問4 現在のアルバイト(現在働いていない人は、直近のアルバイト)では、どのように労働条件や待遇を示 されましたか。
  - ①契約書などの書面で示され、書面も渡された(コピーを含む) ②契約書などの書面で示されたが、 書面は渡されていない ③口頭での説明 ④とくに何もなかった ⑤覚えていない

## 第2章で使ったアンケート 調査票と調査結果

- 問5 これまで、アルバイト先で有給休暇を取得したことはありますか。
  - ①取得したことはないし、店・店長からとくに説明を受けたことはない
  - ②店・店長から説明を受けたことはあるが、取得したことはない
  - ③実際に取得したことがある

く以下(問8まで)は、今年度=2018年4月以降にアルバイトを経験した方のみお答えください>

問6 まず、夏休み前(4月から7月まで)の働き方とアルバイト収入についてお聞きします。

1) 主な勤務の時間帯は(例 9:00~13:00 17:00~22:00)

- 2) 1か月の勤務日数は
  - ①9日以下 ②10~14日 ③15~19日 ④20~24日 ⑤25日以上
- 3) 1週間の労働時間は
  - ①10時間未満 ②10~15時間未満 ③15~20時間未満
  - ④20~25時間未満⑤25~30時間未満⑥30時間以上
- 4) 1か月の平均的なアルバイト収入を教えてください(交通費は除きます)。
  - ①2万円未満 ②2万円台 ③3万円台 ④4万円台 ⑤5万円台
  - ⑥6万円台 ⑦7万円台 ⑧8万円台 ⑨9万円台 ⑩10万円以上
- 問7 次に、今年の**夏休み中の**働き方とアルバイト収入についてお聞きします。
  - 1)夏休み中は平時よりアルバイトを増やしましたか(時間数を増やしたりバイトを掛け持ちしたりなど)。
    - ①増やした ②変わらない ③減らした

以下の2)、3)は、夏休み中にアルバイトを増やした方のみお答えください。

- 2) 夏休み中の1週間の労働時間は
  - ①10時間未満 210~15時間未満 315~20時間未満
  - ④20~25時間未満⑤25~30時間未満⑥30時間以上
- 3) 夏休み中の1か月のアルバイト収入を教えてください(交通費は除きます)。
  - ①2万円未満 ②2万円台 ③3万円台 ④4万円台 ⑤5万円台
  - ⑥6万円台 ⑦7万円台 ⑧8万円台 ⑨9万円台 ⑩10万円以上

# 第2章で使ったアンケート

調査票と調査結果								
問8 <u>2018年9月時点</u>								
その時給も記入してくださ	い。また、	土日に時給が変	わる場	合には、	その時	持給も記入	してくだ	さい。
①平日の日中は	円	②深夜は		円	3±E	引(日中)	は	円
<以下は、;	大学入学	後にアルバイト	を経	験した。	人全員	にお聞き	します>	>
問9 アルバイトをする主	な目的はな	よんですか (複数	回答可	<b>J</b> )。				
ア.趣味娯楽、部活や	サークルな	よど、自由に使え	るお金	きを得たし	,١			
イ.生活費を稼ぐ必要	がある	ウ. 学費や教	材費・	書籍代る	を稼ぐ必	)要がある		
エ.通学費を稼ぐ必要	がある	才. 就職活動	にかか	る費用を	を稼ぐ必	)要がある		
カー社会経験を積みた	U	キ.その他(						)
問 10 <u>上記問9で、イ〜&gt;</u> 書籍代・通学費などに費や			<u>ます</u> 。	アルバイ	卜収入	のうち、生	∃活費・学	学費・教材費・
①1割に満たない程度	②約1書	③約2割		<b>④約3</b> 書	訓	⑤約4割		
⑥約5割	⑦約6割			⑨約8割	割	⑪それ以.	上	
問 11 これまで、 <u>アルバー</u> 数回答可)。 <u>とくにない場合</u>						る全てにC	)をつけて	こください(複
ア.急な出勤要請で授	業やゼミに	出られなかった	1.	定期試験	検前の付	ねがとれ	なかった	
ウ、定期試験期間中も	休みがとれ	いなかった	エ.	勉強時間	間が確保	₹できず単 <sup>€</sup>	位を落と	した
オ.普段、予習・復習	の学習時間	引を作れない	カ.	普段、衤	希望通り	)の休みが]	取得しづ	らい
キ. 受けたい授業の履	修をあきら	らめた	ク.	アルバー	イトがヤセ	しく睡眠	時間が十二	分に取れない
ケ.サークルや部活な	どの課外流	<b>舌動に支障が出た</b>	. ⊐.	就職活動	動に支障	が出た		
サ.その他(		)	<u>シ,</u>	とくにな	<u>ない</u>			
アルバイト先で何か悩みや	不満があれ	ıば、ご自由にお	*書きす	·さい。				
問 12 最後に、現在の暮り				ます。奨	学金や	アルバイト	-収入がた	いった場合、

- 学費負担者からの支出だけで修学は可能ですか。
  - ①十分に可能である ②修学は不自由になる

③修学の継続は困難になる

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

部 部 男性 女性 年生 年生	全体 439 351 88 438 260 178	100. 0 80. 0 20. 0 100. 0 59. 4 40. 6	1部4 351 193	100. 0	2部4	E
部 男性 文性	351 88 438 260 178	80. 0 20. 0 100. 0 59. 4	351	100. 0		
部 男性 文性	351 88 438 260 178	80. 0 20. 0 100. 0 59. 4	351	100. 0		
部 男性 文性	438 260 178	20. 0 100. 0 59. 4	351	100. 0	07	
文性	260 178	59. 4	351	100. 0	07	
文性	260 178	59. 4	102	100. 01		100.0
文性	178		เฮง	55. 0	67	77. 0
年生		40. 0	158	45. 0	20	23. 0
年生	439	100. 0	351	100. 0	88	100.0
	116	26. 4	108	30. 8	8	9. 1
年生	204	46.5	151	43. 0	53	60. 2
年生	77	17. 5	63	17. 9	14	15. 9
年生	42	9.6	29	8. 3	13	14. 8
	439	100.0	351	100. 0	88	100.0
圣済学部		46. 7	146			67. 0
全国字部 + 普勒	10	2.3	3		7	8. 0
女子部 【女学部	174	11. Z	ან 166	10.0	14 Ω	15. 9 9. 1
>ヘナル C学部	1 1	0. 2	1		0	J. I
	-		<u> </u>			
5.c5	438			100.0	87	100.0
						60. 9 39. 1
長家・税工以外	121	21.0	0/	24. 0	34	<u> </u>
	437	100.0	349	100. 0	88	100.0
コマ以下		3. 2		3. 2	3	3.4
~8⊐ < 10¬ <del>-</del>	12	2. / 8. O		2.0	<u>ა</u> 5	3. <b>4</b> 5. 7
, 10コマ 1 12コマ	149	34.1	89	25.5	60	68 2
3, 14コマ	107	24. 5	99	28. 4		9. 1 4. 5 2. 3
5, 16コマ	52	11.9	48	13. 8	4	4. 5
					<u>2</u>	2.3
てれ以上	45	10. 3	42	12. 0	ა	3. 4
	436	100.0	349	100. 0	87	100.0
けべて取得できた						35. 6
刮住及 Q割段使				32. 4 20. 3		27. 6 20. 7
, 0877年/文 , 6割程度	34	7.8	28	8. 0		6.9
それ以下	16	3. 7	8	2. 3	8	6. 9 9. 2
	437	100 0	350	100 0	87	100.0
全くしていない	173		135		38	43. 7
0分程度	107	24 5	80	22. 9	27	31.0
時間程度		19. 2	72	20.6	12	13. 8 5. 7
時間超2時間未滿 時間程度	27	6.2		6.3	5	5.7
时间往及 時間超3時間未満	13	4. 3 3 N	10 12	4. 0 3 4	ა 1	3. 4 1. 1
時間以上	14	3. 2	13	3. 7	1	1.1
	400		250	100.0	00	100.0
近尾していない	438 197		35U 1/12	100. U		100. 0 44. 3
が帰 <i>している</i>					49	55. 7
	経済学部 経営学部 大学部 (文学部 に学部 (文学部 に学部 (文学部) (文学部) (表記) (表記) (表記) (表記) (表記) (表記) (表記) (表記	経済学部 205 経営学部 10 大学部 49 (文学部 174 二学部 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	経済学部 205 46.7 205 46.7 205 46.7 205 46.7 205 46.7 30.0 2.3 49 11.2 2.7 4 39.6 1.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 438 100.0 2.3 437 100.0 2.3 437 100.0 2.3 5.3 8.0 1.12コマ 35 8.0 1.12コマ 35 8.0 1.12コマ 149 34.1 3.14コマ 107 24.5 5.16コマ 52 11.9 7.18コマ 23 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.3 5.	及済学部 205 46.7 146  経営学部 10 2.3 3  大学部 49 11.2 35  大学部 174 39.6 166  上学部 1 0.2 1	及済学部 205 46.7 146 41.6 全質学部 100.0 2.3 3 0.9 生学部 49 11.2 35 10.0 0 文字部 174 39.6 166 47.3 1 00.0 で学部 1 0.2 1 0.3 3 1 00.0 で学部 1 0.2 1 0.3 3 1 00.0 351 100.0 で学部 1 0.2 1 0.3 3 1 00.0 351 100.0 で学部 1 0.2 1 0.3 3 1 00.0 351 100.0 で表す・親元 317 72.4 264 75.2 で表す・親元以外 121 27.6 87 24.8 437 100.0 349 100.0 コマ以下 14 3.2 11 3.2 11 3.2 2.7 9 2.6 10コマ 35 8.0 30 8.6 1.12コマ 149 34.1 89 25.5 3 3.14コマ 10.1 35 8.0 30 8.6 1.12コマ 149 34.1 89 25.5 5 3.3 1.4 1 3.8 7 7.18コマ 23 5.3 21 6.0 でわり上 45 10.3 42 12.0 でおり上 45 10.3 42 12.0 ではいした 160 36.7 129 37.0 ではいした 160 36.7 129 37.0 ではいした 173 39.6 135 38.6 でも 160 3.7 8 2.3 ではいていた 173 39.6 135 38.6 でも 160 3.7 8 2.3 ではいていた 173 39.6 135 38.6 でも 160 3.7 8 2.3 ではいていた 173 39.6 135 38.6 でも 173 39.6 135 39.6 でも 173 39.6 でも 17	経済学部 205 46.7 146 41.6 59 205 46.7 146 41.6 59 205 46.7 146 41.6 59 205 46.7 146 41.6 59 205 46.7 146 41.6 59 205 46.7 146 41.6 59 7

		I		<del></del>		単位:人, % 所属		
		全体	×	1部4		2部4	<u>====</u>	
		438	100.0	350	100. 0	88	100.0	
日本学生支援機構の奨	利用していない	250	57. 1	214	61. 1	36	40. 9	
学金の利用状況	利用している	188	42. 9	136	38. 9	52	59. 1	
佐1年恒光人の11日止	THE LOCALIAN	181	100.0	130	100. 0	51	100.0	
第1種奨学金の利用状 況	<u>利用していない</u> 3万円	81 19	44. 8 10. 5	57 13	43. 8 10. 0	24 6	47. 1 11. 8	
	5万4千円	60	33. 1	44	33. 8	16	31.4	
	6万4千円	21	11.6	16	12. 3	5	9.8	
生0年恒労人の利田仏	利田! ていたい	181 87	100.0	130 61	100. 0 46. 9	51 26	100. 0 51. 0	
第2種奨学金の利用状 況	<u>利用していない</u> 3万円	17	48. 1 9. 4	13	10. 0	4	7. 8	
	5万円	40	22. 1	27	20. 8	13	25. 5	
	8万円 10万円	18 15	22. 1 9. 9 8. 3 2. 2	14 12	10.8	4 3	25. 5 7. 8 5. 9	
	12万円	4	2. 2	3	9. 2 2. 3	1	2. 0	
		181	100.0	130	100. 0	51	100.0	
第1種と第2種の奨学金	3万円	31	17. 1	22	16. 9	9	17. 6	
利用状況	5~5.4万円 6~6.4万円	94 15	51.9 8.3	65 10	50. 0 7. 7	29 5	56. 9 9. 8	
	8~9.4万円	16	8. 3 8. 8	13	10. 0	5 3	9.8 5.9	
	10万円以上	25	13. 8	20	15. 4	5	9.8	
1 1-14/14		429	100.0	343	100.0	86	100.0	
支援機構以外の奨学金 利用(給付)状況	利用していない 利用している	389 40	90. 7 9. 3	314 29	91. 5 8. 5	75 11	87. 2 12. 8	
<u>43713 (441137 1707)</u>	49713 C C V 10							
 その種類	北海学園奨学金	34 17	100. 0 50. 0	24 10	100. 0 41. 7	10 7	100. 0 70. 0	
こ リカー主人会	自治体の奨学金	9 7	26. 5	7 6	29. 2	2	20. 0	
	その他の民間の奨学金 複数回答	7	20. 6 2. 9	6	25. 0 4. 2	1	10. 0	
	<b>後</b>	, ,		I				
<u></u> 高校時代のアルバイト	ない	433 300	100. 0 69. 3	347 252	100. 0 72. 6	86 48	100. 0 55. 8	
経験の有無	ある	133	30. 7	95	27. 4	38	44. 2	
		435	100.0	348	100. 0	87	100.0	
現在のアルバイト実施	現在、固定的なアルバイトをしている	310	71. 3	239	68. 7	71	81.6	
状況	現在、単発的なアルバイトをしている	33	7.6	29 5	8.3	4	4. 6	
	現在、固定バイト+単発バイト 現在はしていないが、大学入学以後	5 39	1. 1 9. 0	32	1. 4 9. 2	7	8. 0	
	に、アルバイトの経験がある 大学入学以後にアルバイトの経験はな	48	11. 0	43	12. 4	5	5. 7	
	()							
		377	100.0	299	100. 0	78	100.0	
現在のアルバイト*での数数期間	働き始めたばかり	28	7.4	22	7. 4	6	7.7	
の勤務期間	1,2ヶ月 3~6ヶ月未満	40 70	10. 6 18. 6	38 57	12. 7 19. 1	2 13	2. 6 16. 7	
*現在していない人は直近のア ルバイト	6ヶ月~1年未満	68	18. 0	56	18. 7	12	15.4	
767.11	1年~2年未満 2年~3年未満	118 36	31. 3 9. 5	9 <u>2</u> 27	30. 8 9. 0	26 9	33. 3 11. 5	
	3年以上	17	4. 5	7	2. 3	10	12.8	
		385	100.0	304	100. 0	81	100.0	
大学入学後に経験した	小売店店員	149	38. 7	109	35. 9	40	49.4	
アルバイト (複数回答可)	飲食店店員 教育関係	215 30	55. 8 7. 8	173 28	56. 9 9. 2	42 2	51. 9 2. 5	
•,	コールセンター・テレアポ	40	10.4	25	9. 2 8. 2	2 15	18. 5	
	肉体労働 キャンペーン・イベントスタッフ	80 74	20. 8 19. 2	55 60	18. 1 19. 7	25 14	30. 9 17. 3	
	その他	41	10.6	33	10. 9	8	9.9	
			I					

-					~=	単位:人,%		
		全体	<b> </b>	1部4	<u>所属</u> ≠	2部 5	<del>_</del>	
現在のアルバイト*で	契約書などの書面で示され、書面も渡	381 219	100. 0 57. 5	300 177	100. 0 59. 0	81 42	100. 0 51. 9	
の労働条件や待遇の提	された (コピーを含む)					42		
示方法	契約書などの書面で示されたが、書面	69	18. 1	53	17. 7	16	19. 8	
*現在していない人は直近のア	は渡されていない 口頭での説明	43	11. 3	34	11. 3	9	11. 1	
ルバイト	とくに何もなかった	12	11. 3 3. 1	11	3. 7	9 1	1. 2	
	覚えていない	38	10.0	25	8. 3	13	16.0	
		382	100.0	302	100. 0	80	100.0 51.3	
アルバイト先での有給 休暇の取得状況	取得したことはないし、店・店長から とくに説明を受けてもいない	258	67. 5	217	71. 9	41	51.3	
不吸U以1寸1人/元	店・店長から説明を受けたことはある	72	18. 8	53	17. 5	19	23. 8	
	が、取得したことはない							
-	実際に取得したことがある	52	13. 6	32	10. 6	20	25. 0	
		236	100.0	180	100. 0	56	100.0	
有給休暇の取得状況	取得したことはないし、店・店長から とくに説明を受けてもいない	148	62. 7	119	66. 1	29	51.8	
[6か月以上勤務者に限定]	店・店長から説明を受けたことはある	47	19. 9	37	20. 6	10	17. 9	
	が、取得したことはない		45.4		100	17		
	実際に取得したことがある	41	17. 4	24	13. 3	17	30. 4	
〔以下、2018年4月以降	<b>峯にアルバイトを経験した者のみ回答</b> ]	338	100.0	264	100. 0	74	100.0	
1か月の勤務日数	9日以下	55	16.3	50	18. 9	5	6.8	
	10~14日 15~19日	140 91	41. 4 26. 9	117	44. 3 25. 4	23 24	31. 1 32. 4	
	20~24日	48	14. 2	67 26	9. 8	22	29. 7	
	25日以上	4	1. 2	4	1. 5	<i>LL</i>		
		240	100.0	0.05	100.0	75	100.0	
1週間の勤務時間数	10時間未満	340 46	100. 0 13. 5	265 38	100. 0 14. 3	<u>75</u> 8	100. 0 10. 7	
「週间の動物時间数	10~15時間未満	97	28.5	87	32. 8	10	13. 3	
	15~20時間未満	87	25. 6	65	24. 5	22	29. 3	
	20~25時間未満	59	17. 4	40	15. 1	19 12	29. 3 25. 3	
	25~30時間未満	36	10.6	24	9. 1		16.0	
	30時間以上	15	4. 4	11	4. 2	4	5. 3	
	(再掲) 15時間以上		57. 9		52. 8		76.0	
	20時間以上		32. 4		28. 3		46. 7	
		343	100.0	266	100. 0	77	100.0	
1か月の平均的なアル	2万円未満	7	2. 0 6. 4 11. 7	7	2. 6 6. 4			
バイト収入(交通費は	2万円台	22	6.4	17	6.4	5	6.5	
除く)	3万円台 4万円台	40 40	11. /	36 36	13. 5 13. 5	4 4 9 12	5. 2 5. 2 11. 7	
	4万円百 5万円台	55	16.0	36 46	17. 3	4 0	3. Z 11. 7	
	6万円台	48	14. 0	36	13. 5	12	15. 6	
	7万円台	54	15. 7	39	14. 7	15	19. 5	
	8万円台	33 22	9. 6 6. 4	21	7. 9 4. 5	12	15. 6	
	9万円台	22	6.4	12	4. 5	10	13.0	
	10万円以上	22	6. 4	16	6. 0	6	7. 8	
	(再掲) 6万円以上		52. 2		46. 6		71.4	
		348	100.0	273	100. 0	75	100.0	
普段と比べての夏休み	増やした	151	43. 4	116	42. 5	35	46. 7	
のバイト・勤務量の増	変わらない	130	37. 4	100	36. 6	30	40.0	
減	減らした	67	19.3	57	20. 9	10	13. 3	
							_	

		全位	<b>本</b>		所属	<u> </u>	:人,%
				1部:		2部:	生
		149	100. 0	114	100. 0	35	100.0
夏休みの1週間の勤務	10時間未満	2	1.3	1	0. 9	1	2. 9
時間数	10~15時間未満	13	8. 7	12 17	10. 5	1	2. 9
W-712	15~20時間未満	25	16.8	17	14. 9	8	22. 9
※夏休みにバイト・勤務量を 「増やした」者のみ	20~25時間未満	35	23.5	30	26. 3	8 5 7	14. 3
ים יים יים יים יים יים יים יים יים יים	25~30時間未満 30時間以上	34 40	22. 8 26. 8	27 27	23. 7 23. 7	<i>1</i> 13	20. 0 37. 1
	30時间以上	40	20. 0	21	23. /	13	37.1
	(再掲) 15時間以上		89. 9		88. 6		94. 3
	20時間以上		73. 2		73. 7		71.4
五世2.01/.日の五生	0 <del>-</del>	151	100.0	116	100. 0	35	100.0
夏休みの1か月の平均	2万円未満	1	0.7	1	0. 9		
的なアルバイト収入 (交通費は除く)	2万円台 3万円台	8 6	0. 7 5. 3	<u> </u> 7	6. 0	1	2.0
(文通貝は除て)	3万00 4万四台	<u>0</u>	4. 0	<i>'</i>	4. 3	<u>!</u> 1	2.3
※夏休みにバイト・勤務量を	4万円台 5万円台	15	9. 9	5 13	11. 2	2	2. 9 2. 9 5. 7
「増やした」者のみ	6万円台	13	8. 6	12	10. 3	<u></u>	2. 9
	7万円台	16	10.6	13	11. 2	3	8. 6
	8万円台	19	12. 6	14	12. 1	3 5 3	14. 3
	9万円台	22	14. 6	19	16. 4	3	8. 6
	10万円以上	51	33. 8	32	27. 6	19	54. 3
	(再掲)6万円以上		80. 1		77. 6		88. 6
		322	100. 0	250	100.0	72	100.0
2018年9月時点の平	810円(未満を1人含む)	42	13.0	31	12. 4	11	15. 3
日・日中の時給	811円~849円	57	17. 7	36	14.4	21	29. 2
	850円	43	13. 4 13. 4	35	14. 0 15. 2	8 5	11. 1 6. 9
	851円~899円 900円	43 53	16. 5	38 44	17. 6	<u> </u>	12.5
	900日 901~999円	38	11.8	33	13. 2	9 5 6 7	12. 5 6. 9
	1000円	25	7. 8	19	7.6	6	8. 3
	1001円以上	21	6. 5	14	5. 6	7	9. 7
	平均値 (単位:円)		908		908		907
	標準偏差(単位:円)		163		160		175
		105	100. 0	95	100. 0	10	100. 0
同、深夜の時給	1013円未満	16	15. 2	15	15.8	1	10.0
	1013~1049円	24	22. 9	18	18. 9	6	60. 0
	1050~1099円	19 21	18. 1	19	20. 0 21. 1		
	1100~1149円	21	20.0	20	21.1		10.0
	1150~1199円	11	10. 5 13. 3	10	10.5	1	10. 0 10. 0
	1200円以上	14	13. 3	13	13. 7	1	10.0
	平均値 (単位:円)		1088		1091		1063
	標準偏差(単位:円)		96		98		82

		I	<u> </u>		<del>지문</del>	単位:人,%		
		全体	_ ^	1部4	<u>所属</u> 主	2部5	<u> </u>	
「以下 大学入学後に	アルパイトを経験した者が回答〕	390	100. 0	307	100. 0	83	100.0	
アルバイトの主な目的(複数回答可)		334	85. 6	277	90. 2	57	68. 7	
	イ. 生活費を稼ぐ必要がある ウ. 学費や教材費・書籍代を稼ぐ必要	107 99	27. 4 25. 4	62 59	20. 2 19. 2	45 40	54. 2 48. 2	
	がある エ. 通学費を稼ぐ必要がある	81	20. 8	54	17. 6	27	32. 5	
	オ.就職活動にかかる費用を稼ぐ必要 がある	40	10. 3	27	8. 8	13	15. 7	
	カ. 社会経験を積みたい キ. その他	124 19	31. 8 4. 9	102 14	33. 2 4. 6	22 5	26. 5 6. 0	
		190	100.0	126	100. 0	64	100.0	
アルバイト収入のう ち、生活費・学費・教	<u>1割に満たない</u> 約1割	7 13	3. 7 6. 8	7 10	5. 6 7. 9	3	4. 7 6. 3	
材費・書籍代・通学費 などに費やす割合	約2割 約3割	29 35	15. 3 18. 4	25 29	19. 8 23. 0	3 4 6 7	6. 3 9. 4	
	約4割 約5割	25 35	13. 2 18. 4	18 22	14. 3 17. 5	7 13	10. 9 20. 3	
アルバイト収入のうち、生活費・学費・教材費・書籍代・通学費などに乗めます。	約6割 約7割	11 16	5. 8 8. 4	4	3. 2	7 11	10. 9 17. 2	
	<u>約8割</u> それ以上	14 5	7. 4 2. 6	5 4 2	4. 0 3. 2 1. 6	10 3	15. 6 4. 7	
	(再掲) 5割以上	-	42. 6		29. 4		68.8	
		241	100.0	170	100. 0	71	100.0	
ち、生活費・学費・教	<u>1割に満たない</u> 約1割	23 21	9. 5 8. 7	22 18	12. 9 10. 6	1 3	1. 4 4. 2	
	<u>約2割</u> 約3割	35 42	14. 5 17. 4	29 35	17. 1 20. 6	6 7	8. 5 9. 9	
※イ~オに回答のなかった者を	約4割	26 42	10. 8 17. 4	19 26	11. 2 15. 3	7 16	9. 9 22. 5	
含む参考データ	約6割 約7割	11 20	4. 6 8. 3	4	2. 4 5. 3	7 11	9. 9 15. 5	
アルバイを書や大き 音レバ生・書や大き・書やトできますイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	約8割 それ以上	15 6	6. 2 2. 5	9 5 3	2. 9 1. 8	10 3	14. 1 4. 2	
		380	100.0	301	100. 0	79	100. 0	
イト先での経験(複数	ア. 急な出勤要請で授業やゼミに出ら れなかった	19	5. 0	14	4. 7	5	6. 3	
回答可)	イ. 定期試験前の休みがとれなかった ウ. 定期試験期間中も休みがとれな	64 45	16. 8 11. 8	48 33	15. 9 11. 0	16 12	20. 3 15. 2	
	かった エ. 勉強時間が確保できず単位を落と	35	9. 2	25	8. 3	10	12. 7	
	した オ. 普段、予習・復習の学習時間を作	50	13. 2	37	12. 3	13	16. 5	
	れない カ. 普段、希望通りの休みが取得しづ	43	11.3	31	10. 3	12	15. 2	
	らい キ. 受けたい授業の履修をあきらめた ク. アルバイトが忙しく睡眠時間が十	28 55	7. 4 14. 5	24 40	8. 0 13. 3	4 15	5. 1 19. 0	
	ク. アルハイトがにしく睡眠時间が干分に取れない ケ. サークルや部活などの課外活動に	38	10.0	27	9. 0	11	13. 9	
	支障が出た		1.1	1	0.3		3.8	
	コ. 就職活動に支障が出た サ. その他 シ. とくにない	4 3 212	0. 8 55. 8	179	0. 3 0. 7 59. 5	3 1 33	1. 3 41. 8	
	<b>ン. こくにない</b>	433	100.0	345	100. 0	88	100.0	
	十分に可能である	210	48. 5	187	54 2	23	26. 1	
だけで修学は可能か	修学は不自由になる 修学の継続は困難になる	113 110	26. 1 25. 4	88 70	25. 5 20. 3	25 40	28. 4 45. 5	

# 編集後記

結局は今年度も、アルバイト白書の作成に着手してしまいました。今回で8冊目です。 しかも作業はまだ続きます。今年度は、この白書を持参して札幌市議会に陳情にあがり ます。基幹労働力として働く彼ら学生アルバイトの権利や労働条件が適切に保護され、 かつ、働くことに関する知識を身につける機会の拡充を図る、アルバイト権益保護条例(仮 称)の制定を求めてのことです。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

#### ■参加学生■

#### (1部ゼミナール)

岩井澤茉莉衣、岩城梨穂、小鹿雄策、小山悠介、佐藤みなみ、竹内七海、田中佑弥、 永井優樹、藤倉悠介、山田彩、横山修二、渡邊哲人

#### (2部ゼミナール)

磯部智佐登、大久保圭、小川凌生、菅野織瑛、坂田十勝、谷川侑弥、畑智貴

#### 北海学園大学

# 学生アルバイト自書 2018

2018年12月発行

発行:川村雅則ゼミナール

Tel 011-841-1161(内2744)

e-mail:masanori@econ.hokkai-s-u.ac.jp